

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和6年9月18日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）安 達 卓 是 （副分科会長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長

〔市民税課〕木下次長兼課長

〔固定資産税課〕長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐
宮脇環境保全担当課長補佐

〔クリーン推進課〕高浦課長 池口課長補佐兼廃棄物対策担当課長補佐
遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐
久保福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕橋尾次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐

〔障がい者支援課〕米田課長 橋本相談給付担当課長補佐
柴田計画支援担当課長補佐

〔長寿社会課〕足立次長兼課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐
柄川課長補佐兼介護保険第一担当課長補佐
広戸介護保険第二担当課長補佐

〔健康対策課〕小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
宇佐見健康総務担当係長

〔フレイル対策推進課〕頼田課長 桑本課長補佐

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐

〔こども相談課〕松竹課長 山川課長補佐兼発達支援担当課長補佐
吉元家庭児童相談室長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 そういたしますと、御質問、どれぐらいの割合での整備かというところでございます。失礼いたしました。

まず、必要な校数ですが、24校の小・中学校で必要だと今のところ計画しているところでございます。割合につきましては、大体3分の1弱程度が今終わっているところでございます。おおむね今後5年間で洋式化、それから床の乾式化、あとバリアフリーストイルの設置、この5年間程度で一通りの整備を終えるようなスケジュールで今考えているところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 続いて、この説明書を見たときに、今後の課題とか方向性は、小学校のトイレを順次実施、先ほどの説明もあったんですけど、あるということなんですけど、次年度の予算がゼロになって、ちょっとその辺り気になったんですけど、御説明いただけますか。

○安達分科会長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 次年度、つまり今年度の予算がゼロになっている、なぜなのかという御指摘かと思いますが、こちらの事業は国の補助事業にひもづいた事業ということで、令和5年度の3月補正で予算化をいたしまして、実際繰り越して、今年度事業をさせていただくものでございます。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 分かりました。現場の声を伺うと、小学校のトイレって、1年生なんかはこの指導から始めなきゃならないってということで、やはり洋式化っていうのはスピード感を持ってやっていただきたいと思うので、引き続き計画的にお願いいたします。以上です。

○安達分科会長 以上。

続いて、432ページですか、事務報告。

松田委員、引き続いて。

○松田委員 特別教室について伺いたいと思います。今回、説明書というか、事務報告にあるように、予定のところ、今、小学校何校かされたということなんですけれども、こちらのほう、校長会なんかからの要望もあったんですが、やはり現場のほうは猛暑で、例えば小学校でいうと、理科室なんか、理科室じゃないとやっぱり授業ができないけど、もう暑くて、生徒もですし、先生も負担が多いということで、大変苦慮されてました。こちらについても、今後どの程度改修が必要で、どんなスケジュール感でやっていくのかっていうのを伺っていいですか。

○安達分科会長 矢野教育委員会事務局次長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 学校施設に関する空調設備に関する御質問ですが、現在、普通学級、それから保健室、職員室、校長室等の特別教室につきましては、全ての学校で設置済みでございます。それ以外の、先ほど例のありました理科室等をはじめといたしました特別教室については、現状、一部の学校を除き、未整備の状況であります。これらの教室への空調設備の整備につきましては、やはり教育施策全体の中で考えないといけない案件だと認識しております。そのため、優先度等を勘案しながら事業化の可否について判断したいと現在考えております。具体的なスケジュールについては今、未定というところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 スケジュール未定ということなんですけど、この近年の猛暑、特に9月になってもこのぐらい暑いということで、やっぱり授業ができないっていうのは決定的だと思うんで、先ほども私、トイレについては述べましたが、トイレよりもより深刻だと思うので、こちらのほうはできるところから速やかにやっていただいて、教育の確保という面からは、やはりこれは最優先でやっていただかなければならないと思いますので、ぜひスピード感を持ってやっていただくようにお願いします。以上です。

○安達分科会長 以上ですか。

続きまして、こども支援課、134ページ、事業番号259、むし歯予防コンプリート作戦事業。

松田委員。

○松田委員 続いての質問で失礼しますが、まず、かかる人件費、大体約どのぐらいの人役がかかるのか教えていただけますでしょうか。

○安達分科会長 長尾こども支援課長、どうぞ。

○長尾こども支援課長 事業に係る人件費でございますが、フッ化物洗口支援員として会計年度任用短時間事務職員を1人配置して実施しております。人件費につきましては、令和5年度、187万9,139円でした。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 人件費については大体1名程度かな、1名の会計年度任用職員でやっとなれるということなんですけれども、学校側の立場に立ってみると、学校側については先生の人件費っていうのも私は結構かかっているんじゃないかなと思うんです。持っていくと、学校で各クラスに配って、先生に配って、そこからやっぱりそこに、生徒に向けて説明をして、これ、希望しない子どもさんもおられるということなんで、間違っではいけないんで、それをミスがないように先生のほうはやっていくということで、あとは、私、伺ったところは、給食が終わって、休憩時間が終わって、その次の学力を補充するような時間が短時間であるみたいなんですけど、その時間にこのフッ素の時間を設けるということで、やはり負担感というのはあるんだなというところで言われました。

あとは最近、近年暑い、この猛暑ということもあって、このフッ素の処置をした後は、30分ぐらいは何も口の中には入れてはいけないということなんで、子どもさんなんかやっぱり、生徒の中で喉が渇いたけど飲めないっていうことで、先生がちょっと待ってよと言う場面が実際あるということで伺いましたんで、今後、検証については結果がこれから出てくると思うんですけど、やはり現場の負担感も含めたところで考えた上で十分効果の検証、あともう一つ、これ、お願いしたいと思うのは、やはり先生の多忙感っていうのはずっとありますので、仕事を増やす代わりに、減らす指示というのも教育委員会のほうからしていただきたいと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。もしコメントいただけたら。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 委員がおっしゃるとおり、確実にしていただく時間が増えることですので、そこについては負担はあるとは思っています。ただ、最小限の負担で済むようにいろいろなものを準備したり、配達の仕方であったり、配る方法であったりというのは

学校に合わせて実施はしていただいておりますので、そこについては最小限で実施できるように学校と話しながらやっているところです。

先ほど言われたもともとの教員の負担感の部分については、こども支援課の部分ですが、できるだけ教育委員会側でできるものは、事務改善等今行っておりますので、それを併せてやりながらフッ化物洗口を実施していただきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ぜひ現場の立場というか、現場がどういう形で事務というか、仕事が増えてるかっていうのも想像しながら、その辺の負担も考えながらしっかり今後検証していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○安達分科会長 次に、同じくこども支援課の137ページ、事業番号266、そして282、これ、併せてでいいですか、又野委員。別々に、前段、後半でいきますか。

○又野委員 併せてで。

○安達分科会長 併せて。じゃあ、併せてこの事業成果について、質問をお願いします。

又野委員。

○又野委員 準要保護児童、中学校のも併せてで、生徒就学援助事業についてですけれども、ずっとこれ、しとられる事業でして、決算額見てみますと、予算額に比べて大分金額的には低い決算額になってるようです。両方とも、小学校の分も中学校のほうもですね。毎年このような状態だっているふうに思ってるんですけども、そこら辺の予算の組み方とか、なぜ不用額が出るのか、そこら辺の理由とかを教えてもらっていいでしょうか。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 就学援助の予算についてですが、予算の見込みとしては、その次の年度の児童の生徒数と就学援助の受給、今までの傾向を加味したもので勘案して予算計上しております。結果的にぴったりになることはどうともありませんので、世帯の状況であったり、その年の収入の状況であったりして、認定者数っていうのは変わってきますので、不用額としてはおっしゃるとおり、出ている状況というところです。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 これまでの傾向もあるということでしたけれども、毎年不用額があるようです。そこら辺も考えると、せっかく予算をこれだけつけておられるのなら、もうちょっとこの支援のほうを拡大というか、対象を広げたりとか、そこら辺でできないのかなってちょっと考えるんですけども、そこら辺どのようにお考えでしょうかね。

○安達分科会長 長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 費目につきましては、充実ができるかどうかも含めて今後考えていきたいと考えております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 給食費の補助も前に比べたら、もっと高い割合のときもあったようですし、できないことではないかなとも思いますし、必要とされている家庭っていうのはあると思いますので、ぜひともそこら辺、考えていただければと思っております。以上です。

○安達分科会長 質問はいいですか、答弁はいい。

○又野委員 はい。

○安達分科会長 分かりました。

次、学校教育課で、ページ130、事業番号251、スクールソーシャルワーカー活用事業。これは。

岩崎委員。

○岩崎委員 戸田、岩崎で出しておりますが、この項については岩崎のほうから質問させていただきます。

まず、スクールソーシャルワーカーの今後の課題、方向性について、不登校児童、生徒数の増加となっております。まずは不登校児童の増加の状況、また、この要因についてお尋ねをしたいと思います。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

ごめんなさい、少しマイクを近づけてお願いします。

○仲倉学校教育課長 では、不登校児童生徒の数、それからその要因についてでございますが、本市の公立小・中学校の不登校児童生徒数は、令和3年度が224名、令和4年度298名、そして昨年度、令和5年度は409名と年々増加しており、大変憂慮する状況でございます。こういった数の増加の背景には、長期化したコロナ禍による生活環境の変化、学校生活において様々な制限があった中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況に加え、また、欠席に対する捉え方の変容なども考えられます。また、不登校の主たる要因としては、小・中学校ともに無気力、不安など、本人に係る状況が多いというふうに認識しております。

しかしながら、不登校の要因は1つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っていることに加え、また、時間がたつことで変化していく、そのような状況にあるというふうに認識しております。

○安達分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 続いて、ソーシャルワーカー、この体制について伺います。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの体制についてでございます。本市のスクールソーシャルワーカーは、令和3年度は3名体制でありましたが、年次的に増員し、令和4年度は8名、昨年、令和5年度は10名体制としております。増員したことにより、情報を集約し、全体をまとめる、そういった統括スクールソーシャルワーカーと中学校区担当のスクールソーシャルワーカーの配置が可能となり、より多くのケースに役割を分担しながら効果的に対応することができました。

事業の充実に欠かせない適切な人材の確保が教職員の定年延長により難しくなっておりますが、スクールソーシャルワーカーへのニーズ、年々高まっております。本市としましては、今後も人員確保に尽力しながら、体制の維持、強化を図ることで、さらなる支援の充実に努めてまいりたいと思います。

○安達分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 お聞かせをいただきましたが、依然やっぱり不登校児童が増加傾向ということで、体制も充実、強化を図っていただいていると。また、その他のいろんな施策をやっていただいておりますして、大変感謝をしておりますが、今後の不登校児童生徒への対応について、お考えがありましたらお願いします。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 今後の対応についてでございます。本市では、全ての子どもが成長する場へのアクセス100%を目指して、スクールソーシャルワーカー活用事業、また、教育支援センターぷらっとホーム運営事業、多様な学び推進事業等、各事業について充実、拡大を図ってきているところでございます。こういった取組により、実際に学校に行きづらい、また、教室に入りづらいと感じていた子どもたちが、スクールソーシャルワーカーや教育センターぷらっとホームなどの関わりの中で、新たな学びの場を見つけたり、教室で学習できるようになったり、希望する進路に進めたりといった状況も生まれてきております。

一方で、学校においても、新たな不登校が生じない学校体制づくりとして、就学前との切れ目ない支援体制の構築、魅力ある学校づくり、個々の子どもたちの状況に応じた支援の推進等に努めてきました。

このように、市、学校それぞれが取組を重ねてきてはおりますが、こういった我々の支援がまだまだ子どもたちの力になり切れていない状況も依然としてございます。引き続き支援体制の整備、充実と魅力ある学校づくり、この両輪でもって力強く子どもたちへの支援を進めていきたいと、そのように感じております。以上です。

○安達分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 最後に、要望にとどめます。人員確保はもとより、もう一生懸命確保策を図っていただいているとは思いますが、まずはやはり不登校児童に対して、増加傾向であるということも念頭に置きながら、体制の維持、さらなる強化、これを求めていると思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。ICT教材活用推進事業。

松田委員。

○松田委員 私のほうはICT教材活用事業についてですが、まず、費用の内訳について伺います。2,228万8,000円ということですが、この内訳、大体で結構なんで、教えていただけますでしょうか。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 費用の内訳でございます。令和5年度は、1人当たり年額1,910円の使用料に、全児童生徒1万1,669名分として算出いたしました。なお、本年、令和6年度も1人当たりの使用料は同額で、児童生徒数も同程度となっております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 こちらについては、次年度も同じぐらいの規模の、何というか、ランニングというか、費用がかかるんでしょうか。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 現在のところはそのように想定しております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 では、使用状況について、分析、検証、今のところどのような手応えを感じとられるか、お願いします。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 デジタル教材は授業中に、その時間に学習した内容の復習をしたり

ですとか、発展的な課題に取り組んだり、そのような活用をしております。そのほか家庭での補充学習としても活用しています。令和5年度の年間使用状況をこちらのほうで確認をしたところ、1学期に比べ、3学期はデジタル教材のログイン回数、これが13%増、ドリルの実施回数は351%増、確認テストの回数は81%増と、全体的に利用数は増加傾向にあります。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 全体的に増加傾向ということで、せっかくタブレットが配付されてということで、やっぱりもっと活用したほうがいいんじゃないですかということ、私も議場でも述べたと思います。それで、この教材が導入されて、やっぱりもっとも活用できればいいんじゃないかなと思うんですけど、ただ、学校単位とか、あと、クラス別、クラスによってだとか、あとは先生によってとかで、どうしてもやっぱりこのデジタル教材のICT化が得意な方と得意じゃないかなという方がおられるような形が、ある学校では常時タブレットを持ち帰ってるところもあると伺ってますし、ただ、一方では、全く夏休みもほぼ開かなかったとか、持って帰ってなかったというところも聞いておりますので、その辺りのギャップが生じることはよくないと思うんですが、その辺り、どのような対策を持っていけるでしょうか。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 まず、デジタル教材についてでございますが、それぞれの授業や家庭での学習において使用する中で、どう活用することがより子どもたちに力をつけることになるのか、この辺りを研究を進めていくことが本市として課題であるというふうに考えております。

先ほど委員おっしゃったように、各学校でのそれぞれ違いもあるということはこちらも認識はしております。そういったこともあり、令和5年度にデジタル教材を提供している企業から講師を招聘して研修会を開催し、先生方がデジタル教材の有効な使用方法について学ぶ機会を設定したり、担当、管理職で情報交換をする機会を設けたりして、各校で一定程度効果的な活用となるようには取り組んではまいりました。

さらに今年度につきましては、各校の状況を確認した上で、計画訪問等で必要に応じて指導を行ったりですとか、各校区から代表者を選出して情報交換会を立ち上げて、各校の取組を共有したり、よりよい活用になるように協議したりすることで、デジタル教材、こちらの活用推進、これを今後も一層推進してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 いろいろ工夫されて進めとられるということで、ぜひ、今のところ見ると、得意な先生と、あまり今までやったことがないとか、あんまり得意じゃない先生もやっぱりおられると思うので、その辺りはできる先生に負担がどんどん重くなってしまっている現場もあるんじゃないかなと想像するので、その辺りはやはりICT教育を進める体制、いろんな工夫をして、場合によっては専門的な方をもっともっとバックアップできるような先生を、そういう体制を目指すのも必要なのかもしれませんし、財源があることだと思いますが、その辺りぜひ、先生の負担増という問題にもつながっていきますので、いろいろ研究していただいて、事業を進めていただければと思います。よろしくお願

ます。以上です。

○安達分科会長 以上。次の事業、移りますか。

次の事業に移ります。多様な学び推進事業について、同じく松田委員。

○松田委員 さっき岩崎委員のほうからスクールソーシャルワーカーのところでもあったんですけど、総合教育会議の傍聴をさせていただいたときに、不登校の上昇っていうのがやはり結構インパクトがありまして、特に小学校の低学年については今までになかったような増加が見られますし、中学校2年生なんか100人超えということで、やはりこの辺り、かなり増えてるなと思います。その辺りちょっと改めて、先ほど説明があったかもしれませんが、特に、そうですね、小学校の低学年について、何か教育委員会なりに分析とかあればお願いいたします。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 特に小学校の低学年の不登校につきましては、こちらも本当、危機感を持っております。これにつきましてはいろんなケースがございますので、今ここで一概に申し上げることはなかなか難しいですが、そういう状況でございますので、1年生アドバイザーの巡回でありますとか、また、小学校、中学校とのスタートカリキュラム、その後の接続、その辺りを強化することで早期の対応等に努めていきたいと、そのように考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 この多様な学び推進事業のところについては、支援員を配備しということですけど、この支援員さんについては、今の数というか、量で十分なのか、まだまだ足りないよという感覚なのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 これにつきましては、足りるですとか、足りないというところも、当然引き続き状況を見ながらというふうにはございますが、当然多いにこしたことはないとは思いますが、ただ、先ほどの答弁にもございましたが、やはり人員確保というところも当然必要になってまいります。やはり現在の体制を引き続き分析しながら、必要に応じて、また増員等もお願いすることも視野に入れなければいけないかなというふうには考えております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ちょっと関連して、後の質問でもなさそうなので、ぷらっとホームについては、こちらについても不登校児童の対策の大きなポイントなのかなと思いますけど、その辺りは今現在の量で大丈夫なのか、これからまだまだ配備していくような必要を感じとられるとか、このぷらっとホームについての今後の方向性、お聞かせいただければ、お願いします。

○安達分科会長 仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 今、ぷらっとホームのお尋ねでしたが、先ほどの校内サポート教室も含めましてですが、今まで多くの子どもたちにとって学びの選択肢が学校か家庭、この2択しかなかった状況の中、校内サポート教室、ぷらっとホームといった場所が子どもたちの新たな学びの選択肢として機能しているとは、現在我々が進めております不登校対策における一つの成果というふうに考えております。

今後、こういった機能については、支援を受けた子どもたちの状況も注視をしつつ、学校、保護者からの声も参考にしながら、よりよい支援体制、環境の在り方、これについては引き続き検討してまいりたいと思っております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 不登校対策、なかなかどうすればいいんだろうっていうところは本当に難しいと思いますし、ただ、やはり居場所というか、まずワンクッションを与えてあげるといえるのは大事だと思います。ぜひその辺り、しっかり取り組んでいただければと思います。以上です。

○安達分科会長 以上ですか。答弁は要らないですね。

○松田委員 はい。

○安達分科会長 以上で教育委員会所管の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 32 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、第 93 号、令和 5 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、こども総本部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表を御覧ください。1 ページをお願いします。こども総本部所管の審査、決算に係る主要施策の説明書の 51 ページ、事業番号 94 番、放課後児童クラブ施設整備事業についての質問を行います。

奥岩委員。

○奥岩委員 こちらなんです、令和 5 年度も待機児童解消について官民連携して取り組んでいただきました。ありがとうございました。1 施設、令和 5 年度は実績があるんですけど、こちらなんです、計画に対して総量と定員数は充足がどのくらいだったのか、足りたのか足りてなかったのか、まず伺いたいと思います。

○安達分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 放課後児童クラブの総量の確保についてお尋ねですが、放課後児童クラブの量、定員数の確保につきましては、子ども・子育て支援事業計画でその量を定めておりまして、令和 5 年度につきましては、計画では 2,197 名の定員数を確保する計画としておるところです。令和 5 年度の実績としましては、施設整備補助などによりまして、民間の放課後児童クラブ、こちらの新設によりまして 65 名の受入れ定員数の増加があったところで、全体での定員数としましては、2,270 名確保したところ、計画上の定員数を確保することができているところ、です。

○安達分科会長 答弁、それで終わりですか。

○永榮こども政策課長 はい。

○安達分科会長 区切りをつけてくださいね。

○永榮こども政策課長 失礼いたしました。

○安達分科会長 まだ続くのか。すみません、ごめんなさい。

以上の答弁のようです。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 計画上、充足しているということで理解いたしました。ただ、社会情勢とか保護者さんの状況によってこの辺結構変わりますんで、計画も5年に1回ですかね、つくっておられて、情勢が変わったってということで、都度都度いろいろ1期のときも2期のときも改定していただいたりしていたんですけど、今後について、もう令和6年度入ってますけど、令和6年度以降についてはどのような対応になるのか、お考えあれば伺わせていただきたいです。

○**安達分科会長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** 今後の対応についてというところですが、現在、第3期の米子市子ども・子育て支援事業計画、こちら令和7年度からの計画なんですけど、そちらの策定に向けてニーズ調査を実施しておりまして、その結果を踏まえて、改めて必要量の算定を行っていくこととしております。待機児童の状況を踏まえながら、ニーズに応じた定員数の確保に努めていきたいと考えております。

○**安達分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 分かりました。令和5年度につきましては特段申し上げることはございませんが、今、少し計画のお話、私もしてしまったんでお答えいただいたんですけど、今年度以降、令和7年度に向けてニーズ調査をされるっていうことでしたので、していただいて、必要であれば中途の改定等も踏まえまして、なかなかニーズ調査も難しいと思うんですけど、総量を増やすのがいいとか悪いとかっていう話ではないんですけど、あるとどうしても通いたいっていう方もたくさんいらっしゃるでしょうし、ないと困るっていう方もいらっしゃるでしょうし、その辺も含めまして調査していただきまして、計画策定いただけたらと思います。少しそれでしたが、以上です。

○**安達分科会長** 次の事業に移ります。女性相談事業。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 53のこども相談課の女性相談事業についてです。

まず、当初予算534万1,000円が決算額281万6,000円となった理由についてお尋ねいたします。

○**安達分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 当初予算に対して決算額が減額となった理由についてでございます。女性相談事業ですけども、人件費2名分が主な予算額となっております。決算額減額の主な要因としましては、2名分の女性相談員の予算を計上していたところでございますが、令和5年4月末に1名退職しまして、その後、欠員が続いているため、人件費分が減額となったためでございます。以上です。

○**安達分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** この令和5年4月末に1名退職されたというのは、いつ配置をされた方が4月末に退職されたんでしょうか。

○**安達分科会長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 令和5年4月末に退職した職員ですけども、こちらの職員は令和3年の1月に配置をした職員でございます。以上です。

○**安達分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 分かりました。

その後、欠員が続いているため人件費分が減額となったということですが、4月末に1名退職するっていうことは分からずに2名分を計上していらっしやったんだと思うんですけども、なぜ早期に退職されたのかというのがちょっと分かりかねますけれども、そもそも会計年度任用短時間勤務職員ということですよ。なので、いつ辞められるのか、どれだけ継続されるのかっていうのは、ちょっとやっぱり計り知れないところがあるというふうに思っています。なぜ欠員が続いているのか、配置の努力、工夫をどれだけしたのかお尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 職員の欠員が続いている理由、配置の努力、工夫についてでございます。職員の求人につきましては、ハローワークや市のホームページを通じて求人情報を掲載をしたり、あとは、元警察の職員など関係機関を通じまして、適任者を探していましたが、人員を確保するに至らなかったため、引き続き人員確保に努めているところでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 今、適任者というふうに答弁されましたけれども、本当に何か適任、専門性が高いので、適任ということが必要なんじゃないかと思うんですね。後でなぜ会計年度任用職員なのかっていうことはまた聞きたいと思うんですけども、相談件数は、事務報告221ページによりますと796件でございます。そのうちDV相談件数は276というふうに出ておりました。以前は600ぐらいで推移をしていたのかなというふうに思いますが、コロナ禍で増えたのか、ちょっとその要因は分かりませんが、何と796件というところですよ。

会計年度任用短時間勤務職員、週35時間というふうに聞いておりますが、1人で対応できないと思いますが、ここら辺はどのような見解なんでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 現在、1名欠員ということですけども、課内の体制で、この女性相談員1名に、1人で対応するというのではなくて、家庭児童相談室の職員ですとか、課内で、複数の者で組織として対応しているというところでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 組織で対応しているということですが、女性相談はその相談員を、この人というふうに特定をされて相談をしているのが通常ですし、特にDV相談だと、今日はこの人、今日はこの人っていうのはあり得ないというふうに思います。他の相談事業を見ますと、家庭児童相談室の相談件数は、これも事務報告で議会でも答弁いただきましたけれども、525件に対して8名で対応していらっしやいます。えしこには558件の相談件数を職員7名で対応してらっしやいます。これは絶対的に何か少ないんじゃないかと思えますけれども、再度見解を伺いたいと思います。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 現状、先ほども申し上げましたとおり1名欠員となっておりますけれども、本来女性相談員2名と家庭児童相談室の正職員が対応する体制としております。今後も市民に適切に対応するように、相談員の欠員が生じている状況を解消しまして、課内体制を整えていくこととしております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 これ、会計年度任用短時間勤務職員というのは、人役ってよく言われますけど、1というふうに計算するのでしょうか、それとも0.5とか0.6とか、そういうものなのでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 すみません、会計年度職員ですけども、大体およそ0.8人役というところでやっております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 0.8で、2名で対応したとしたって1.6ってことですよね。なので、ほかの相談件数からすると、圧倒的に何か少ないと思うんですけど、それでも課内でやるってことで対応ができるもんなんではないでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 今、欠員が生じている相談員の補充ができて、あとは家庭児童相談室の正職員の対応というところで、現状では対応が可能であるというふうには考えております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 はっきり対応ができる、対応が可能だというふうに言えるのかなと私は今も疑問を感じています。ほかの相談もですけれども、特にDV相談ということは危険が伴うということもありますし、1分1秒、タイミングよく早急に対応しなきゃいけないというような、そういうスキルや経験が必須ではないかなと思います。さっき適任者というふうに言われましたけども、まさにそのとおりではないかなと思います。住居がないのです、住居だとか、あと保険だとか、医療、就労支援、保育所や学校と、包括的な各部署とのつながりや連携が求められると思っております。よくいろいろな部署で同行もしていらっしゃいますし、1人が同行すればもう一人はいないわけですから、電話がかかっても相談が空いてしまうというようなことになっているのが現状ではないかと思います。認識はありませんか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 現状1名欠員というところで、担当者が不在といったような状況は確かにあるような状況ではございますけども、そこをやはり課内の職員で連携して、適切に対応を行っていきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 次の正職員を配置しない理由については、後で副市長にもお答えいただきたいなと思っておりますが、まずは、年々相談内容が多様化、複雑化していることとなっておりますが、正職員を配置しない理由についてお尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 正職員を配置しない理由についてでございます。先ほどもちょっと申し上げましたけども、現在、女性相談員が1名欠員となっておりますけども、女性相談員、本来2名の体制と、家庭児童相談室の正職員が対応する体制としております。それで今後も適切に対応ができるように、相談員欠員の解消というところと課内体制を整えていく体制で、適切に相談支援、行っていきたいと考えております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 この主な施策の記載についても、今後の課題、方向性で、年々相談内容が多様化、複雑化する中で、引き続き関係機関や関係部署との連携を図るというふうにあります。それが主に0.8人というふうな会計年度任用短時間勤務職員、週35時間です。そこではたとえ2人いたって私は難しいのではないかと考えております。正職員が柱となり、会計年度任用職員を回していくのであれば分かりますが、令和5年度においてもそうではありません。市民サービスの低下につながりかねないですし、あと、不在だということで相談者はとても不安になります。そういうようなことから、早急に人員体制を見直して、適切な人員配置をするようにと思っておりますが、副市長にお伺いしたいと思います。

○安達分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 まず、女性相談室の体制について、正職員を配置しないということを決めたという認識はございません。過去から、いわゆる会計年度任用職員、短時間勤務ですね、正職員が38時間45分、週の勤務時間がございますので、35時間ということは、0.8と言いましたけど、0.9近いのかなというふうに思います。これは会計年度任用職員という制度の性質上、そういう勤務時間になってるというふうに御理解いただきたいと思いますが、委員がおっしゃるのは正職員を配置すべきじゃないかという御意見、これ、そういう御意見も当然あるんだろうというふうに思います。これ、女性相談に限りませんけども、いわゆる相談業務を含めた対人支援というものに市役所の人員をシフトしていくということを申し上げてきております。いわゆる定型的な反復的な事務処理については機械化がどんどん進むという流れの中で、当然機械化にも経費がかかりますから、それに対する人員を減らしていくという営みと併せて、よりニーズが高まっている対人支援、相談も含むと思います。ここに人員をシフトさせていくということが今、市政の大きな流れだろうというふうに認識しておりますので、結論から言いますと、女性相談の体制についても改めて点検はしてみたいと思っておりますが、正直申し上げて、部局から人員要求を私、受けたことがございませんので、したがって、配置してないというのが私の答えであります。ただ、だからそれでいいというふうに言うつもりはございませんので、ただ、1つだけ、今、担当課長が申し上げたとおりだと思います。これ、一生懸命最前線で相談業務に当たっていただいている職員の専門性というのを否定するつもりはございませんが、いわゆる相談窓口というのは、その相談を受けた職員が全てそこで解決するということにはならないというのは委員もよく御存じだと思います。結局は困難な案件ほど専門機関、場合によっては法律の専門家、場合によっては司法、警察、こういったようなところとやはり連携して対応していくという、これが当然必要になりますし、そういった案件の場合には、会計年度任用職員に任せっきりでやってるということは絶対ないというふうに私は思っておりますので、そういった意味で今、担当課長が申し上げたとおり、相談課を挙げて対応してる、これ、今の欠員があるなしにかかわらず、そういう体制でやっているはずであります。ただ、現在欠員がありますので、これは早急に解消することと併せて、改めて相談室の体制については点検してみたいと思っております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。私はなぜ正職っていうふうに言うとしたら、会計年度任用短時間勤務職員はどの程度継続性があるのかとか、引継ぎがどの程度できるのかと

か、その有した専門性をどれぐらい引き継げるのかとか、そういうようなところをすごく心配しているところです。十何年もベテランの会計年度さんが頑張っていらっしゃったところなので、本当にそこから引継ぎがちょっとうまくできてなかったのかなというふうに私も感じると思いますし、あと、電話相談は、はっきり言葉で何か言えないかもしれないですけど、今は不在です、聞くだけは聞きますとか、伝えておきますとか、そういうような程度になってしまっているんですね。それはやっぱり改善していただきたいなと思っています。とても不安が高い相談者の相談対応がどれほどできているのかというのはまた検証していただきまして、女性相談の業務内容は複雑化、多様化しているのは間違いないというふうに思います。ぜひ人員配置を最大限努力をしていただき、市民サービスの低下につながらないように見直していただきますように指摘をしたいと思います。お願いします。以上です。

○安達分科会長 続いて、この事業について。

松田委員。

○松田委員 私のほうも大体先ほど伊藤委員のほうの質問で、不用額だとかその辺りは把握しました。

そうですね、相談案件とかの推移というのは、近年どのような形で動いてるんでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 女性相談の相談案件の推移についてでございます。令和5年度につきましては、多いものからDV相談、あと、夫婦関係のこと、精神的問題、あと、住居の問題の順となっております、近年は同様な状況で推移しております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ですので、減りもしないし、ある程度同じぐらいの件数で、これ、事務報告と先ほど質問でもあった件数が、相談が796件ということなんです。これは同じ方からの質問も入ってる可能性があるんでしょうかね。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 事務報告の相談件数についてでございます。事務報告の相談件数につきましては、1日ごとに集計しております、1日に同じ相談者に複数が対応した場合でも1件ということで、この件数には同じ方が、延べ人数となっておりますので、同じ方も人数として含まれております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 分かりました。実際、先ほどちょっと人員の増加についてはリクエストなかったということと言われましたが、実際、現場はどうですか。不足感があるのかどうか、答えられればお願いします。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 まず、ちょっと1名欠員というところで、そこは不足というところは当然あるんですけども、令和6年度、今年度から家庭児童相談室に心理士の職員も配置しております、こちら女性相談には相談支援に関わっていくというところで業務を行っております。欠員を補充して通常の体制で行うというところと、家庭児童相談室の職員、統括の職員がおりますので、そちらとで課内で実施していく体制というところを進め

ていきたいと思っております。欠員の不足というところで、ちょっと勤務のローテーションですとかいうところではやはり不足感というのはございます。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 この件数だとか問題、かなり重いケースが多いと思うんで、誰でも彼でも、職員の方というか、相談員の方も信頼関係つくるところからでいろいろ悩まれるようなケースがあると思うんで、この辺り、今の人員体制で不足感はあると思いますし、DX等で減らしていく仕事の分、相談業務を増やしていくという方針は、これは間違いのない方向性だと思いますので、その辺り、やはり内部で人材育成をしっかりといただいて、声が届かないというようなことがないように、しっかり体制を整えていただくようお願いしたいと思います。以上です。

○安達分科会長 同じ事業についてですが。

又野委員。

○又野委員 これまでの2人の質問で、大分聞きたいことも少なくなってきたんですけれども、先ほどのやり取り聞いて、不足感はあるということで、ただ、人員が確保できないっていうところで、例えば人員確保をするために処遇の内容を変えたりだとか、そこら辺の努力っていうか、募集しても来られないとかっていうことを聞いたりもしたので、何かそこら辺、どうしたらそういう適切な人が申し込まれるのかっていう、そこら辺で何か変更されたこととかっていうのはないですかね。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 募集の内容につきましては、従来のものと特に変更点はございませんので、従来の形で内容としましては募集をしております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 なかなか確保できないようだったら、そこら辺も本来でしたら考えていかなければならないと思います。本当に、伊藤委員も言われてたんですけれども、この女性相談員さんの、私、市役所職員の時にも一緒に仕事をさせてもらったことがあるんですけれども、かなりの仕事量をこなしておられました。知識や経験もかなり重要だなと思ってまして、いろんなところと連携しながらはそうなんですけれども、それ、どうやって連携していくのかっていうのもやっぱりある程度経験がないと、どこに相談に行ったらいいとか、関係機関にしてもですね、そこら辺も、知識もですけども、経験もかなり重要なんですね。相談相手もそうですけれども、周りとの協力っていうところとかも考えてもそれが重要だと私、思ってまして、それ考えると、本当に会計年度、短時間で、要は年度ごと更新じゃないですか、会計年度が一応。それ考えると、やっぱり本当に長期的に対応できる人がおられないと、なかなか相談される方っていうのも心配というか、本当にこの人で対応できるんだろうかっていう思いも相手の方、持つ可能性もありますので、そこら辺のことも考えると、会計年度任用職員、短時間の方でいいのかなっていうのを私も本当は感じているところでして、そこら辺やっぱり、副市長も先ほどそこら辺も担当部署のほうと相談していきたいみたいな答弁があったと思いますんで、しっかりそこら辺、柔軟にって言ったらあれですけども、もっと考えていただけたらなと思ってます。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 相談員の処遇ですとか人員体制につきましては、現状ですとか今

後の状況を踏まえまして、人事のところとも相談をしまして検討はしていきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

○又野委員 よろしいです。

○安達分科会長 分かりました。この事業については終わりました、次の事業に移ります。
家庭児童相談室運営事業について。

伊藤委員。

○伊藤委員 番号115、こども相談課の家庭児童相談室運営事業についてでございます。令和4年度と比較して、継続支援ケース数、新規相談件数とも増えておりますが、決算額は令和4年度に比べて減となっています。その理由についてお尋ねいたします。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 決算額が令和4年度に比して減となっている理由でございます。決算額が減少した主な理由としましては、令和4年度はシステム改修に係る費用378万6,200円が計上されていたためでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 これがちょっと分からなかったもので、決算の資料をより分かりやすく伝えるために、市民の視点に立って、こういうふうなことは書いていただくと理解しやすいかなと思いますので、お願いいたします。

子どもの数は年々減少傾向ですが、相談件数は増えています。正職1名が増、心理職1名と増となったということですが、新規件数はとても増えています。その要因はどのように分析したのかお尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 相談件数が増えている要因についてでございますが、令和4年度から教育委員会のスクールソーシャルワーカーが増員されまして、家庭児童相談室との一体的な取組を行ったということと、母子保健分野との連携を強化したことによりまして、子ども・子育てに関する支援をより細やかに行ったということによって、相談件数も増加しているというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 細やかに相談業務をいろいろやったので、また増えたというようなことなんですかね。分かりました。本当に米子市は、私、きめ細かくやってくださってるし、訪問も密にしてくださってるなと思って、その部分は評価したいと思います。しかし、家に入れるというね、それは家児室だけの、生活保護でいうと生活保護のケースワーカーと家児室の職員さんぐらいですよ、家に入って家庭の中を包括的に見るというようなことは。ここもとても充実していただきたいなと、毎日毎日、とても令和5年度も忙しそうで、夜遅くまで職員さんもいたりとかしたので、そこら辺のところはちょっと配慮しつつ運営に当たっていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。こども相談課のこども総合相談窓口運営事業、67ページの事業番号125、又野委員ですか。

又野委員。

マイクが入ってます。どうぞ。

○又野委員 67番、こども総合相談窓口運営事業ですね。この中で、まず、事業の成果の中で、米印で令和5年度から件数のカウント方法変更って書いてあって、簡易な情報提供等の案件を除くっていう、この辺りの判断基準っていうか、どういう差をつけているのか、ちょっと教えていただいてもいいでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 相談件数のカウント方法の判断基準についてでございます。令和4年度までは子どもに関する手続やサービスの案内、保育園などの情報提供などの定型的な相談を件数として計上しておりましたけども、令和5年度に相談情報共有システムが導入されまして、それを機に定型的な情報提供などの相談は計上せずに、システムに登録したものを計上することといたしました。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、令和4年度までは、本当に何か単純に答えるだけのものも計上されてたっていうことでいいんでしょうかね。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 そうです。主に担当がほかの部署の場合であったりする保育園ですとか幼稚園の手続に関することや、なかよし学級の手続関係のことといった問合せに対応するといったところも件数としてカウントはしておりました。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。これまでの単純な情報提供も含まれてたっていうことで、今後の、それを除いて、システム導入に加えて、それに入力する分だけを計上されるっていうことは、それはいいことだと思います。

それと、決算額のほうですけども、年度によって結構差があるんですけども、実際、これ何の費用なのか、教えてもらってもいいでしょうか。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 費用の内訳についてでございます。費用の主な内訳ですけども、こちら、相談員、保健師、心理士、3名の人件費とあとは事務費というところとなっております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、大体が人件費だと思うんですけども、この金額が令和4年度、5年度って大分変わってるんですけども、それは人数が変わったりとかしたんでしょうかね。

○安達分科会長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 こちらも人件費の部分で、心理士が年度途中で退職がありましたので、そちらの欠分の減額ということになっております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 それも多分必要な仕事だと思いますんで、さっきの話もあれですけども、そこら辺も、何で欠になってるのかっていうところをきちんと対応していただければと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移りますか、いいですか。終わり、はい。

じゃあ、次の事業に移ります。こども施設課の、事業名が放課後児童対策事業（なかよ

し学級)、49ページ、事業番号89についてです。松田委員。

松田委員。

○松田委員 私のほうは、利用ニーズに対して、今の受皿がどの程度、入級児童数というのは同じぐらいの人数で推移してるんですけど、十分受皿があるという認識なのか、その辺り、どのように分析されてるのか伺います。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 利用ニーズに関してのどのような分析、受皿がしっかり確保できてるかどうか、その辺りの分析でございますが、視点が2つございまして、米子市全体ということで考えますと、子ども・子育て支援事業計画で目標値を設定しているその受皿、この目標値を達成しておりますので、一定程度といえますか、十分確保ができていのかと思う一方で、ただ、校区ごとに視点を移しますと、待機児童が出ている校区がございます。そういったことを総合的に勘案しますと、やはり待機児童の解消に向けて、受皿の確保を、より一層確保に努めていかなければならないと、そのように思っております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 まだ校区によって差があるということなんで、しっかりそれは対応していただきたいと思います。

入級資格について、ちょっと確認させていただきたいんですけど、ホームページを見させていただくと、入級資格というところが、放課後、保護者等が不在の家庭のうち入級を希望する児童ということになっております。こちらについては、例えば育児休暇に入られた世帯の場合は対象になるかならないのか、お願いします。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 なかよし学級につきましては、原則、共働き等で保護者の方が放課後に家庭にいらっしゃらない、そういった家庭の児童の方々を対象にしております。そういったことで、原則、育児休暇中の方は入級審査の対象外としております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ちょっと、ここについては、育児休暇に入った、ケースによってはですよ、育児休暇に入ったがために、今までなかよし学級に通えていたけど、対象じゃなくなってしまう。育児に入るということは、やはりその分、かなり負担が大きいわけでして、なかよし学級の何時間でしょかね、2時間とかそれぐらいかもしれません。2時間、3時間で、想像するに、やっぱり保護者の方が一人でおられて、育児をしながらだけ低学年のお子さんとかも帰ってきてっていう、その辺りっていうのは、やっぱり2時間、3時間の重みっていうのは、恐らく子育てされた方からすれば大きいと思うんですよ。ですんで、その辺りは、私は育児休暇に入ったから入級資格を、対象にならないというのは、その基準というのは見直したほうがいいと思うんですけど、その辺りはどのような。いかがでしょうかね。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 先ほど議員のほうから御指摘いただいた点ですが、先ほど申しましたように、あくまでも原理原則というのは、共働き等で家庭に不

在だというところで保育ができない、そういった、保育を受けることができない児童の方の支援というところが原理原則あるんですけども、その一方で、いろんな社会的な情勢が変わってきているっていうような背景もございます。あわせて、国のほうが放課後児童クラブ運営指針、そういったものを作成しております、先ほど私が申し上げた原理原則に加えまして、あくまでも視点は子どもさんが十分に保育受けれるかどうか、そういった視点で考えた場合に、保護者の方が疾病ですとか介護、看護、障がい等によって、昼間、家庭にいらっしゃるんですけど、なかなか保育ができない、そういった家庭に育った子どもさん、こういった方も事業の対象となっているというようなことも国が策定したものに書かれております。そういったことですかこの事業の趣旨、それから昨今の社会情勢、そういったものを踏まえまして、育児休暇中の方についても、実際に、何というんでしょう、審査の対象にはなるけども、必ず入れるかどうかっていうのは、また、その審査の中でのどの部分について加点をしていくか、いろいろ複雑な問題はありますが、少なくとも今の状態のままでいいかどうかという点で考えますと、何かしらのちょっと検討はしていかないといけない、そういった今、社会的な動きになっていると、そのように感じております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 検討していただけるということで、やはりホームページに、こういうふうに入級資格、もう対象になりませんよって書いてもあります。ここからもう、やっぱり何ていうのかな、大変だけど、ルールがルールだからって言って、相談できない方がほとんどだと思いますし、実際、受けるほうも、行政側も育児休暇の場合はっていう、ある程度ルールがあると思うんで、それまでちょっとその対象にできなかったっていうことがあると思います。ぜひ、育児の関わる負担っていうのはかなり大きいと思いますので、この辺り、やはりぜひ見直していただいて、育児休業になった途端になかよし学級対象外ですよみたいなケースがないように、それはぜひ見直してください。お願いします。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。放課後児童対策事業（民間児童クラブ）、49ページ、事業番号90、同じく松田委員。

松田委員。

○松田委員 先ほど受皿について大体伺いましたんで、こちらについても、民間の場合もこの入級資格というのは、先ほど私の言いました、育児休業の場合は対象とならないようなケースがあるのか、どのようなルールになっているのか、分かる範囲で教えていただけますか。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 民間の入級条件といいますかそちらの件ですが、市内の民間放課後児童クラブの運営につきましては、各クラブの自主性といいますか、国の策定した放課後児童クラブ運営の基準ですとか指針、そういったものにのっとりながら行われているところでございます、市としては運営の詳細部分、そちらのほうまでは関与していないため、結論になりますが、育児休暇中の方を入級申込みの対象としているか、そういったことはちょっと把握はできておりません。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 これはぜひ把握していただきたいと思うんですけど、まず調査、いかがでし

よう。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 そうですね、ちょっとなかなか即答しづらい部分ではありますが、持ち帰りまして、内部で検討して、調査の必要性があればやっていきたいと考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 先ほどなかよし学級については検討されるということなので、ぜひ、しっかりこちらのほうも、税金投入してやっていただいている事業なので、どのような運営でやっておられるかっていうのはもちろん把握すべきだと思いますので、ぜひしていただきたいと思います。お願いします。以上です。

○安達分科会長 この同じ事業で質問項目に上げておられますが。

戸田委員。

○戸田委員 戸田、岩崎でございますけども、この項については戸田が対応してまいりたいというふうに思います。先ほど来、松田委員とのやり取りを聞いておりますけども、この事業については、やはり今の学童保育に対するニーズの確保を図っていくんだという事業でございますが、ここに記載がありますように、いまだに今の待機児童があるということでございますが、これは今の民間との連携支援というのが十分になされているのかどうか、その辺の分析、現状を伺っておきたいと思います。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 民間児童クラブと、あと、なかよし、市との連携というところでございますが、現状といたしましては、なかよし学級に入級できない方、そういった方を対象にしました民間の放課後児童クラブ、こちらのほうにつないだりですとか、あと、民間放課後児童クラブが新設される際には、待機児童が発生している校区への設置対応を促すなど、連携を図っているところでございます。現状としてはそういう現状ですが、分析といたしましては、今、委員御指摘のとおり、受皿の確保に向けては課題があるかなという具合に認識しているところでございます。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 そこで認識はしておられるということなので、課題認識はありますよと。この問題については社会問題化にしていけるんじゃないかないうふうに私は認識しておるんですけども、先ほど松田委員さんのお話にありましたように、私もこういう御相談を受けましてね。1年生のときには児童クラブで受けていただいたと、2年生になったら受けていただけなかったと、これは1年生を最優先していくんだよというような状況のようだったよと、その辺は認識しておられますか。

○安達分科会長 矢野こども総本部次長。

○矢野こども総本部次長兼こども施設課長 今、なかよし学級の現状というところで認識しております。先ほど松田委員への回答のほうでも若干触れましたが、やはり放課後に必要な保育を受けられない子どもさん、そこをまずは光を当てていくというところの考えで、今は、なかよしのその受入れの状態と突き合わせましたら、大体1学年で飽和状態になりまして、2学年からはなかなか受け入れられていない学級もあるというところ、認識はしております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 そこでね、副市長さん、やはり私、この問題、大きな問題だと思うんですよ。先ほど矢野次長が答弁があったように、A校区ではあってB校区では対応できてないという、いわゆる住民サービスの平準化が図られておられないことを私は大きな要因だと思うんです。やはりこの本市が掲げる子ども・子育ての環境整備をしていくんだという観点からいけば、この問題は逸脱している面が私は多々見える。そういうふうな観点からいけば、やはり早急に今の待機児童をゼロにする方策を十分に私は検討していくべきだと思いますが、副市長さん、どうですか。

○安達分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 委員御指摘のとおりだというふうに私も思っております。結果として実績が伴ってないので、この点はおわびを申し上げなければならないのかなというふうに思います。随分、何年か前だったと思いますけども、同じような御指摘も受けて、特に小学校低学年、ここでいう低学年というのは小学校1年生、2年生という意味であります。ここについては待機児童をなくしたいというふうに私も思って、当時、今もそうなんですけど、問題としてあるのは、一つはやはり場所の問題ですね、箱の問題。もう一つはいわゆる学童保育の指導員といいましょうか、保育者の問題、人の問題ですね。この2つの問題があるわけでありまして、それからもう一つは、米子市として、これは過去からですが、1学校1学級という形で運営してきた、ここにもやはり問題があるだろうと。大きな小学校も小さい小学校もある中で、どんな小学校でも1学級しか開設しないと、ここも変えていこうじゃないかということで、その箱の問題と人の問題を解決するようという指示を私のほうもしております。ただ、今申し上げたとおり、それが実績として形になってないのが私も残念ですし、私の力不足の面はおわびを申し上げたいと思います。

したがって、できるだけ1学校1学級という枠にとらわれずに、ある程度ニーズが、特に、もちろん3年、4年を否定するわけじゃないんですけど、取りあえずニーズが高い1年生、2年生については、それはできるだけ校区でやはり受皿をつくるということの、その視点も大事にしたいと思っております。もちろん民間の学童保育で校区を越えて通っておられる、そういう形態を否定するつもりではないんですけども、やはり小学校低学年になればなるほど、学校あるいはその近くで、学校教育と連続性を持って保育が行われるというのが一番安心でありましょうし、通学の問題も一番問題が少ないというふうに考えております。こういったことも前提に置きながら取組を進めるようというふうに指示をしたつもりではあったんですけど、それが実現してないというのが私としては本当に申し訳ないなと思っております。

一つは、ただ、何もしてないわけじゃなくて、やっとなんていうことなんですけど、受皿としてやはり地域の力というものは実は将来的っていうかこれから使っていきたいというふうに思っております。今年度予算を認めていただいて始まっておりますが、義方小学校で放課後子ども教室っていうのが、やっとなんていうことなんですけど、初めて始まりました。これ、長年にわたってアメージングスクールという取組を地域でやっておられて、これをいわゆる夏休みとかでなくて、学校がやっている期間についても一定期間平日やっていこうというようなことで、放課後子ども教室の取組を地域の有志の方々に始めていただいたということを皮切りに、他の公民館校区でも、公民館あるいは地域の力で学童保育をやっていこうというよ

うな御検討を進めていただいている地区が幾つか出始めているというふうに思っております。こういったような力も活用しつつ、かつ、大きな小学校のところはどうしてもニーズも大きいので、やはり公共施設だけではなかなか収容が難しいところは、引き続き民間のお力も借りながらやっていくと、このバランスを取っていくということが必要だろうと思っております。

ただ、一つだけやはり念頭に置かなきゃいけないのは、これから、いい、悪い、好む、好まざるとにかかわらず、子どもさんの数が減っていくというフェーズに入ってしまう。そうすると、なかなか民業としてどんどん新しい放課後児童クラブをつくっていくということが、将来的になかなかちょっと経営の面では厳しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺のこともよくよく民間事業者の方と話し合いながら、結論は、少なくとも小学校1年生については待機児童をなくしていく、それから、3年生以上についてもできるだけ地域の皆さんのニーズに合った保育の受皿をつくっていく、これが我々の目指すべき姿だろうと思っておりますので、これは改めてしっかりやらせていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。今朝、メディアで、NHKでしたか、たまたま見てましたら、宇都宮市が今の地価が高騰したと、その背景は、今の若者が移住・定住してきてる。そこには大きな施策があって、待機児童をゼロにしたと、というような事例も私は耳にしたわけですけども、やはりそういうふうな観点からいけば、この待機児童のゼロを目標とするなら、私は本当にスピーディーに対応していかなければならない。先般も御相談がありまして、先ほど言いましたが、1年生の方が2年になったら受けていただけない、働けない、生活ができない、どうしたらいいんでしょうかって御相談があったんですけど、私は市にも相談をしなかったんですけど、どうしようもなかったんですねと、しかしながら、その辺のところ是正をしていくのが私たちの仕事ですねというふうに、私は御理解をいただいたんですが、やはり先ほども言いましたように、この問題は大きな問題です。困ってる方がおられます、その対応方をきちっとスピーディーに対応していただきたい。これは要望しておきたいと思います。

○安達分科会長 要望ですね。分かりました。

以上でこども総本部所管部分の審査は終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、第93号、令和5年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。発言通告一覧表の2ページを御覧ください。決算に係る主要施策の説明書、30ページ、事業番号52番、生活困窮者自立支援事業の質問について、伊藤委員。

伊藤委員。

○伊藤委員 まず、事業の成果について、どの程度自立が図られたのか、また、生活保護の受給となった世帯数についてお伺いしたいと思います。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 どの程度自立が図られたのか、生活保護等受給になった世帯についてでございますけども、支援計画につきましては、本人様と話し合って目標を設定しておりまして、目標達成したものを終結という形で取り扱っております。計画策定数 137 件に対しまして終結が 59 件、継続が 47 件ございました。生活保護を受給となった世帯数の集計につきましては、特に行ってはおりませんけども、大体 5 件程度あったというふうに認識をしております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと計算が合わないと思うんですけど、さっきのお答えに対して。計画策定が 137 件に対して、終結が 59 と、継続が 47 と、あと残りの二、三十程度はどのような形だったのか、お聞かせください。

○安達分科会長 どなたが。

慌てずに、慌てずに。

橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 失礼しました。計画策定 137 件に対して、終結 59、継続 47 で、合わないのが 1 件ということになりますかね。

○伊藤委員 31 件。

○安達分科会長 坂本福祉課保護第二担当課長補佐。

○坂本福祉課保護第二担当課長補佐 評価策定件数 137 件のうち、評価実施件数、こちらは 107 件でございまして、終結が 59 件、再プランをして継続したものが 47 件、中断したものが 1 件となっております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 分かりました。計画策定をしても実施してないというものがあるということですね。分かりました、すみません、ありがとうございます。

今、物価高騰ですし、独居が増えてます。で、また、孤立ということも社会問題化しておりますので、この生活困窮者自立支援事業というのは、とても重要ではないかと思っ
ているんですね。なので、福祉課でお答えいただきましたけれども、生活保護を受ける受けないとかではなくって、全体的に生活困窮者をどういうふうに自立に向けていくのかという
ようなことをベースに置いて業務を行っていただきたいなと思うんですね。生活保護受
給、あなたは要件満たしてますよ、満たしてませんよではなくって、生活に困っている
というところを、じゃ、どういうふうなところで改善していくのかというような自立計画を
やっぱりきめ細やかに立てていただくということが必要ではないかと思しますので、要望
しておきます。

次に、福祉課からの所管替えの効果についてですが、私は家計改善支援事業や就労準備
支援事業は大変評価できる、随分前から求めておりましたが、やっとできたということで、
とてもありがたかったなと思います。生活保護制度と連携を強化したのなら、私は福祉課
で対応したほうが市民にとって効果的ではなかったのかというふうに考えますが、その
考えについてお聞かせください。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 本事業につきましては、令和 3 年度までは福祉課のほ

うで実施をしておりました。令和4年度に、総合相談支援センターえしこにの設立に併せまして、一体的な相談体制の構築を図るために、福祉政策課へ所管替えを行ったものでございます。その目的につきましては、この2年間で一定程度達成をしたと認識しております。今後、委員さんおっしゃられますとおり、生活保護制度との連携を強化するという事で、そういった目的で、今年度、福祉課へ所管を戻したところでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 最後に要望したいですけれども、母子の方でもいろいろ困っていらっしゃる方、生活困窮の方はたくさんいらっしゃるんですね。だけれども、米子市は生活保護になると基本、車、自動車が運転できないという、持てないということで、ちっちゃい赤ちゃんを持たれる方なんかは特にちゅうちょされて、生活保護じゃないので、相談に行ったけれども何もしてもらえませんでした的なようなことなんですね。だから、生活困窮者自立支援事業の中にやっぱり位置づけていただいて、生活保護が受給要件に満たさないのて違いますよとか、車運転しないんだったらここは範囲じゃないのて違いますよではなくって、やっぱり何か相談業務を継続して、自立支援計画を丁寧につくっていただくということが市民の生活の向上とかサービスの向上につながるのではないかなと思いますので、要望させていただきます。以上です。

○安達分科会長 この事業について、松田委員。

松田委員。

○松田委員 私は数字のほうを伺います。住居確保という事業について、金額見ますと、令和3年度から減っていつておられます。これはどのような要因で減っているんでしょうか。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 住居確保給付金事業の減少傾向についてでございますけれども、住居確保給付金は、令和元年度ぐらいまでは、コロナ禍前ということですが、大体10件程度前後の実績であったんですけども、新型コロナウイルスの社会経済への影響や、それに伴う本制度の要件緩和などもございまして、令和2年度に大幅に増加をいたしまして、新型コロナの収束の状況に伴い、徐々にコロナ禍前の実績に戻りつつあるという状況であるというふうに認識をしております。以上でございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 今現在は、コロナのときと比べて要件が変わってるんですか。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 コロナ禍のときにおきましては、要件のほう緩和をされて、例えば、要件といいますか給付のほう、今現在で最大9か月なんですけれども、それが12か月、1年になったり、あるいは求職のほう、要件としては求職活動をしなないといけない、これはかなり一生懸命頑張ってもらい必要があるんですけども、この要件につきましても、ハローワークに行かなくても、電話等での求職活動、そういったものでも認められるといったような要件緩和もございまして、比較的多くの方が利用できるという形になっておりました。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

(「いいですか」と声あり)

答弁漏れ。お答えがまだあるんですか。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 すみません、今現在は……。

○安達分科会長 続いて、はい。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 すみません。今現在は要件のほうは元のほうに戻るといって、求職活動等につきましては、それまでどおりハローワークで求職活動していくっていうことが必要になってるという状況でございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 理解しました。

○安達分科会長 はい、分かりました。

じゃあ、次の、奥岩委員。

○奥岩委員 いいですか。

○安達分科会長 はい、奥岩委員。

○奥岩委員 こちら、計算差額については、住居確保数がかなり減少したということで理解しておりますし、事前に聞かせていただきました、こちら自立支援事業ですので、自立にどの程度つながったかっていうところは、先ほど伊藤委員とのやり取りで承知いたしました。

先に1点、指摘をしておきたいんですけど、こちら、主な施策の説明書ということで、詳しく記載をさせていただいてるんですけど、細かい数字のところですね、特に自立支援事業でございますので、計画策定からどの程度終結につながったのかとか、そういったところはぜひ数値で今後記載していただけたらなと思いますし、こちらでなくても、事務報告でも、どちらも書きやすいほうでいいとは思いますが、そうしていただくと我々も理解をして、決算認定に向けてしっかり議論ができるかなと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

その上で、この相談者さんなんですが、どの年代の方々が多かったのか、伺わせていただきたいと思います。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 相談のほうの年代、どの年代が多いかということですが、多いほうから50代、続いて、40代、60代というふうになっております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 年代聞かせていただきますと、我々がイメージする働き盛りというような年代が20代から40代っていうようなイメージがあります、どうしても。その辺りの方々に対して自立を促すような事業ということであれば、対象者の方々も今後頑張ろうっていうようなこともあると思いますが、今伺わせていただきました結果をもちますと、理由までは伺わないんですけど、恐らく察するに、健康上の理由ですとかいろいろな理由があると思いますので、そういった方々に対して、できる方に対して計画を策定して終結につないでいただいているとは思いますが、先ほど伊藤委員からのお話もございました、最終的なセーフティーネットといたしまして生活保護のほうもございまして、その辺りは既に加味して支援していただいているとは思いますが、どうしても、年代を見ますと健

康上のところが少し危惧されるところもございますので、今後、検証に向かつては、どういった理由で、体調面はどうなのかとか、本人さんがどの程度望んでおられるのかとか、また、周りの支援はどうかっていうところ、そういったところも検証はしておられるとは思いますが、どうしても、この予算額・決算額を見ますと、コロナ、ある程度収束してきたとはいえ、しばらくはまだ支援が必要なところが続くと思いますので、様々な要因あると思いますけど、しっかり加味していただけて見ていただけたらと思います。要望です。以上です。

○安達分科会長 続いて、重層的支援体制整備事業、同じく奥岩委員。33ページと事業番号58です。

奥岩委員。

○奥岩委員 こちらにつきましては、本会議でも度々話題になるので、ここで聞くまでもないかと思うんですけど、まずは令和5年度の事業に対しまして、サービスの満足度について、どういったふうに認識しておられるのか、評価しておられるのか、伺いたいと思います。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 市民のサービス度についてのお尋ねでございますが、令和6年3月から4月までの2か月間、市民を対象に総合相談支援センターえしこにに関してアンケート調査を実施をいたしましたので、そちらからお答えをいたします。回答が全部で348件ありまして、えしこにで相談したことがある方の約64%が満足、もしくは、やや満足と回答をいただいたところでございます。また、アンケートの中で、えしこにの存在を知らなかった、どんなことを相談していいのかわからない、職員の専門性を高めてほしいなどの意見もいただいたところでございます。今後、市民の満足度や利便性をより向上させる必要があると認識をしております、えしこにの役割や取組内容等の一層の周知・啓発、相談援助技術のスキルアップや他機関との緊密な連携など、市民等の困り事をしっかりと受け止めて、支援する体制の充実に努めたいというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、評価のところでもほぼ答えていただいたような気はするんですけど、記載してある課題と、先ほど御答弁いただいたこと以上に、もし課題等ありましたらお願いいたします。

○安達分科会長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 本事業の課題についてのお尋ねでございます。重層的支援体制整備事業のほうでは様々な事業をやっておりますけども、やはり本事業の取組の要となりますのは、包括的な相談支援体制の充実であるというふうに考えております。その充実のためには、地域課題や個人の課題に関するあらゆる相談を受け止め、適切な支援を届けられるよう、地域の方や支援関係機関等がお互いの立場を超えて協働していく仕組みづくりが重要であるというふうに認識をいたしております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 度々本会議でも話題になることですので、ほぼほぼ同じようなことを聞かせていただいたと思います。こちらの事業、令和5年度で2年目、今年度が3年目ということになりまして、各議員さんも市民の皆様も非常に注目している事業でございまして、皆

さん期待しておられますので、引き続き、今言われたようなところ、しっかり取り組んでいただければと思います。繰り返しになりますが、期待しておりますので、頑張っていたければと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業、生活保護適正実施事業。

伊藤委員。

○伊藤委員 私は、事業ナンバー１１６の生活保護適正実施事業についてでございますが、保護決定の迅速化についてお尋ねしたいと思います。保護決定の日数はどの程度短縮、申請から決定まで基本１４日までと認識しておりますが、どの程度それが実現できたのか、お尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 保護の決定日数のほうの迅速化、短縮についてですけども、以前は新規申請から保護決定までの平均日数を用いて迅速化というのを考えていたんですけども、近年は、先ほど委員さんのほうから言われたとおり、基本的には１４日以内というのがありますけども、その１４日以内に決定した割合というのをを用いて迅速化を測るようになってきておりますが、令和４年度、１４日以内の決定率５６．８％に對しまして、令和５年度は７５．６％ということで、迅速化しているというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 随分大きく進んで、ありがたいなというふうに思っておりますが、中には、今、連休が、祝日の連休がとて多くなっていることから、やっぱり何だか、週末に決定をしたのに、なかなか連絡が取れずに、次の週に、４日後、５日後にみたいなようなこともあったりとかするので、そこら辺のところは、せっかく迅速化したのであれば、速やかに決定を通知をする、資金をお渡しするというようなことで、日々日々、一日一日不安な生活保護申請をされた方のやっぱり気持ちに寄り添っていただきたいなと思っております。お願いします。

次に、業務効率化についてですが、令和３年度、４年度と比較しますと、５年度は決算額が５倍ないし６倍ぐらいになっておりますが、その内訳を伺いたと思います。そしてまた、人員は何名体制なのか、併せてお聞かせください。

○安達分科会長 橋尾福祉保健部次長。

○橋尾福祉保健部次長兼福祉課長 当該事業におきましては、まず人員のほうですけども、保護の適正実施にかかるレセプト点検員、就労支援員、保護決定等体制強化員、各１名で３名のほうの予算をこちらのほうで計上をしております。ただ、就労支援員と保護決定体制等強化員につきましては、令和４年度までは他の事業のほうで予算計上をしていたということがございます。それに加えて、令和５年度はマイナンバーカードによります医療扶助のオンライン化に伴うシステム改修及びシステム使用料が発生したために、決算額が大幅増というふうになったということでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。承知いたしました。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業についてです。これが３７ページ、事業番号が６６、又野委員ですか。

又野委員。

○又野委員 障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業ですけれども、事業の成果のところで4事業所においてとあります。今後の課題、方向性のところでは、下のところにグループホームの設置促進の観点からっていうところがあって、去年のその事業の成果では、たしか5事業所7か所8人分っていうふうにあったと思うんですけども、今回4事業所になってるんですけども、今回は4事業所とはいえ、何か所、何人分なのか、ちょっとそれをまず教えていただきたいなと思ひまして。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 本事業の令和5年度の実績についてですけれども、令和5年度におきましては、4事業者、グループホームとしては7か所に補助を行ひまして、補助対象となった夜間世話人は8人分となっております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 じゃあ、事業所の数は減ったんですけども、グループホームのその箇所としては7か所で8人分ということで、箇所数としては変わらないということですね。そうすると、先ほどもちょっと言ひましたけれども、グループホームの設置促進というふうにあるんですけど、実際グループホームっていうのは、設置が促進できてるのかっていうか、推移っていうか、増えてきてるもんなんじゃないでしょうか。そこら辺を教へてもらひていいでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 本市におきますグループホーム数の推移ということでございますが、令和5年度末現在におきまして、米子市内におきましては、現在、53か所のグループホームがござひまして、令和4年度末と比べますと、3施設、3か所増えているという状況になっております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、この夜間世話人配置事業っていうのは、これによつて増えてはないけれども、全体としてみれば増えてて、この夜間世話人を配置する事業所にとっては継続するのに役立ってるっていうか、ここら辺、どういうふうに考へておられますでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 この事業における成果という部分かなというふうに思ひますけれども、本事業は、グループホームにおいて入居者の方が安心して暮らせるためには、夜間においても世話人がいたほうが皆さん安心して暮らせるというところですが、なかなか現在の報酬体系の中では、夜間に世話人を置いたときに、その費用が十分に報酬の中で賄えないという部分を県との協調事業によつて補助させてもらうことによつて、利用者さんが安心して暮らせるということと、事業者にとりましても、事業の経営の安定化、そして設置促進、この事業があるのであれば、夜間世話人を置いてグループホームをしようというような、設置促進という意味も込めての事業展開となっております。米子市内においてグループホーム数が増えたことにつきましては、この事業のみならず、そのほかの要因、施設整備補助金とかいろいろと事業、要因はあると思ひますけれども、少なからずともこの事業によつて事業所においては安心して事業展開ができるという部分においては、貢献

してるかなというふうに思っております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。これによりやっぱり利用されてる事業所があるので必要なことだとは思いますが。

ちょっとついだに聞いてみたいんですけども、グループホームによって夜間世話人を置いてる置いてないっていうのが多分あると思うんですけども、そこら辺、置いてあるところと置いてないところの違いとかって何かありますか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 グループホームにおいて、夜間世話人を置いているところと置いてないところということについていうと、利用者さんの、入居者さんの障がいの程度によるのかなというふうに思います。軽度の方であれば夜間世話人が不在であっても十分暮らすことはできると思いますが、ある程度障がいの程度、支援が必要な方においては、夜間にも支援員さんがいらっしゃって、何かあったときに対応できるということが安心感につながるというふうに考えておりますので、全てのグループホームに夜間世話人がいらっしゃるわけではもちろんないということの中で事業を行っています。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。必要なところにはやっぱり夜間世話人必要だと思いますんで、しっかりとこれ、充実していただければと思います。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

休憩取りますか。

(「はい」と声あり)

じゃあ、休憩に入りたいと思いますので、暫時休憩したいと思います。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○安達分科会長 会議を再開します。

予算決算委員会民生教育分科会を再開します。

休憩前では、障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業が終わったと思っております、その次の事業、基幹相談支援センター設置事業について、これが40ページで、事業番号が72番の事業について再開します。よろしくお願いします。発言一覧では伊藤委員。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、2つ質問上げているんですけど、地域移行について最初に質問させてください。地域移行の実績と運営についてお尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 基幹相談支援センターで行っている地域移行の取組についての実績についてお答えさせていただきます。精神病床からの地域移行の取組につきましては、令和5年度、3人の方が精神病床から地域生活へ移行をされました。その方法につきましては、市内社会福祉法人から出向で配置をしております精神保健福祉士1名を中心として、鳥取県や医療機関、相談支援事業所とも連携をしながら、退院の可能性がある長期入院者との定期的な面談でありますとか、地域での生活体験をしていただくことで、地域

生活への移行につなげたところでございます。また、地域移行後も定期的にフォローをさせてもらうことで、安定した生活に向けた支援も行っているところです。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。これ、以前はなかなか1人も難しかったのが、地域移行の精神保健福祉士さんが来られてから、3名ずつつていうような形で実績が出てるなというふうに思います。あと、アフターフォローもしてらっしゃるということですから、本当にまだまだ市民の多くは障がいのある方に対しての理解が浸透してないっていうか、広まってないなというふうに思いますので、ぜひ、そちらのほうの啓発っていうようなことも広めていただければよかったなというふうに思います。その見解を教えてください。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 地域移行の取組につきましては、委員おっしゃるとおり、出して、地域に出させていただいておしまいではございませんで、そこでの生活をきちんと成り立たせていただくということが一番重要なことでございますし、そこには必要な支援を行っていくということももちろんありますし、委員おっしゃるとおりの地域での受け入れる土壌といいますか、地域での、何でしょうね、精神の障がいのある方を認めるとか受け入れるというような啓発ということはもちろん必要だというふうに考えております。本市としまして、あいサポート運動などを通じまして、障がい理解を深めていく取組は引き続き行っていく必要があると思いますし、あらゆる啓発の機会でありますとかいうことを通じまして地域での受入れ体制でありますとか市民啓発ということには努めていきたいというふうに思っております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ここでは最後にしたいんですけども、いろいろな運動をしてらっしゃるのは私も承知していますが、やっぱり障がいのある方と接したり、伴走したりということが理解が深まる一歩だと思いますので、そういう機会をつくっていただきたいと思います。こころの健康講座などもやっぱり各公民館に広げて、もっともっと積極的にやっていただければ、この地域移行した皆さんも、地域に出てよかったなと思われるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、相談支援専門員を配置できなかった理由及び相談体制の影響についてお伺いしますが、その前に、相談件数の推移について教えていただければと思います。お願いします。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 基幹相談支援センターにおける相談件数の推移でございますが、直近3年間で申しますと、令和3年度に御本人でありますとか関係機関から受けた相談件数というのが、令和3年度、696件、令和4年度は403件でございました。これは委託を行っていた時期の相談支援専門員等が受けた件数ということでございます。令和5年度は相談支援専門員、配置できなかったという事情がございまして、基幹相談支援センターというよりは、障がい者支援課全体で相談を受けていたということもございまして、具体的な相談件数というものはちょっと集計はできていないんですけれども、一方で、後ほどまた御説明させてもらうことになるかなと思いますが、従来置いていた相談支援専門員を令和6年の1月からアドバイザーという形で助言を求めるという体制を取らせてもら

ったところ、この１、２、３の３か月でアドバイザーに関わっていただいた件数としては８件あったというところがございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 相談件数も令和３年、６９６件ということで、とても多かったし、素晴らしい取組だったかと、社会福祉法人に業務委託をしたっていうところが、本当にとっても充実していたなというふうに、振り返ればそう思うんですけども、令和５年度は集計は一定期間だけということで、集計をしていないということでした。

それでは、相談支援専門員を配置できなかった理由と相談体制への影響について、お尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 基幹相談支援センターに相談支援専門員を配置できなかった理由及び相談体制への影響についてでございますが、本市の基幹相談支援センターは平成３１年、令和元年の４月に直営として開設をして以来、相談支援の充実に係る業務については市内社会福祉法人に業務委託をし、その中で相談支援専門員を障がい者支援課内のセンターに配置して業務を行ってまいりました。しかし、令和５年３月に、委託先の法人から、法人内の体制の問題により令和５年４月以降、業務委託受託ができない旨の申出がありまして、令和５年度はこの当該相談支援の充実に係る業務の業務委託ができなかったため、相談支援専門員が不在となったものです。本市としては、他の方法による相談支援専門員の配置についても検討いたしました。市内の相談支援専門員が恒常的に不足している状況もございまして、結果として配置をすることができませんでした。

相談体制への影響についてでございますが、影響を最小限にするために、市職員、障がい者支援課職員による対応を行ったり、県西部の主任相談支援専門員が５名いらっしゃいますけれども、その方々との連携を図る連絡会を設置する、あとは、地域の相談支援体制の強化を図る中で、令和５年３月まで常駐していた相談支援専門員をアドバイザーとして委嘱しまして、必要に応じて助言を求めるなどの体制整備に努めたというところでございます。以上です。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 社会福祉法人に業務委託をしていたということですが、令和５年４月以降は受託はできない旨の申立てがあったのは、いつなのかということをお尋ねしたいと思います。令和５年３月まで何の相談も、そこ、法人からはなかったのか、また、予算要求をする時点で確認は行っていたのか、お聞きしたいと思います。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 委託先の法人からお話があったのは令和５年３月でございます。それまで特段の御相談はございませんでしたし、予算要求をする段階におきましては、来年度についても受託をする意向は示しておられたということでございます。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 相談支援をしていらっしゃる法人なので、市が困るなということは承知だったんだと思うんですけども、どういうことだったのかと。もっと詳しくお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

基幹相談支援センターは地域の福祉に関する相談や支援の中核的な役割を担っていると

思っておりますし、利用者は基幹相談支援センターに相談することで、相談対応から支援まで、必要とするサポートをワンストップで受けることができると思っています。

基幹相談支援センターは全国の市町村に設置されておりまして、いわゆる地域のコンシェルジュ、カウンターというような働きをしていると思うんですけれども、令和5年度、このような位置づけ、支援活動ができたのかどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 委託先法人の方ができなかった理由については、体制として、相談支援専門員、複数名いらっしゃるんですけども、その方の退職があったりとか、そういったようなことでの体制的に1人の相談支援専門員を市のほうに常駐させることができないということであったというふうに理解をしています。

基幹相談支援センターの機能として十分であったかということですが、昨年度、令和5年度から現在においても、相談支援専門員の配置はできておりませんので、相談を希望される市民の方からの相談対応という部分においては、相談支援専門員の知識と経験を踏まえた支援でありますとか、他機関との連携など、そういった面での基幹相談支援センターの役割が十分に果たしているかということ、なかなかそうはなっていないということは課としても認識をしておりますし、相談を希望される皆さん、市民の皆さんにとって御迷惑をおかけしているということは承知しております。

一方で、基幹相談支援センターが地域の相談体制の中核的機能を有するという点については、市民の方からの相談ということもありますが、一方では、市内の相談支援事業所の相談支援専門員さんへの指導・助言でありますとか、地域の相談支援体制の底上げとか地域づくりというような機能もあるというふうに考えておりまして、そういった部分については、基幹相談支援センターの主任相談支援専門員との連携でありますとか、アドバイザーの委嘱などによって、不十分ではありますけれども、できる部分はさせてもらってきたというふうに考えております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 相談をする利用者さんっていうんですかね、障がいのある方は、やっぱり何か電話だとか、なかなか自分のことを整理をして相談をするというようなことはとても困難なことが多いなというふうに思いますので、その市の窓口で相談、ほかの相談員さん、計画相談員さんなんかと一緒に来て、そこでワンストップで、その相談をする、また、そこから訪問をする、家庭の中での生活を組み立てていく、ほかのつながりもするというような、本当にワンストップサービスが行われていたなと思うと、そこが、役割が今、十分果たされていないということは、とても市民サービスからいっても、障がい支援の大きな柱とするところがちょっとやっぱり不足をしているんじゃないかなというふうに思います。また、計画相談をしている相談員さんも、困難事例は基幹相談支援センターの専門相談員さんに相談していたということも私は承知しておりますので、その部分も困っていらっしゃる計画相談員さんや一人一人の相談員さんいらっしゃるんじゃないかなと思うと、とても十分機能しているとは言い難いと思います。

委託でも、出向でも、課内での十分、育成でも、何とかできなかったのかなと思うんですけど、見解を伺いたいと思います。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 相談支援専門員の配置については、基幹相談支援センターとしての一番大きなメインの部分だと思っていますので、そこは何かといったことは十分承知はしているところですが、基幹相談支援センターですので、ある程度、経験と知識を有する相談支援専門員さんでないと、ほかの相談支援専門員さんへの助言、アドバイスということもできないってということもあると思いますので、誰でもいいというわけではないというところが一番難しいところであったかなと思っておりまして、そういった方が市内の中で、現職として各事業所で働いていらっしゃる中で、そういう方々を市のほうに来ていただくということも、なかなか現状としては難しかったというところもあるかなというふうに思っております。

ただ、今年度におきましても、また引き続き、現状いみせんけれども、今、新しく基幹相談支援センターとして配置をして、交代をした精神保健福祉士さんのほうが、もともとは相談支援専門員を持っていらっしゃるって、今、ちょうど、研修の有効期間が切れているもので、ちょっと今、相談支援専門員としての資格は持ってらっしゃいみせんけれども、来年度、研修をもう一度受講していただいた上で、こちらとしては、新たな体制で、相談支援専門員を配置して、なおかつ、その方をサポートするような形で他の主任相談支援専門員さんとの力もいただきながら、できる限り、こちらとしては、基幹相談支援センターの機能が果たしていけるように努めていきたいというふうに考えています。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 だから、委託をしていた分が700万円くらいなんではないかな。なので、その部分を使って専門相談員さんの配置をぜひお願いしたいと思いますし、委託でも、出向でも、限定的にしなければ、何とかできるんじゃないかなと、県外からでもお願いもできますし、できるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、ここで、令和5年度できなかったっていうのはとても残念なんですけれども、努力をしていただきたいと思います。この基幹相談支援センターの中核の事業がなかなか機能していると言いは難かったというようなことで、私は指摘させていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 続いて、又野委員。

○又野委員 大体、伊藤委員からので分かったんですけども、答弁の中からののでちょっと聞かせてもらいたいですけれども、今後のところで、研修を受けてない人に受けてもらって、何か相談支援専門員になってもらうというような答えだったと思うんです。それでよかったでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 相談支援専門員というのが、非常に分かりにくいところもあるんですけども、介護保険のケアマネジャーのように国家資格ではございませんで、研修を受講したら業務に当たることができるということになっております。ただ、その研修を一度受講したらいいというわけではなくて、最初の受講をされてから5年間経過して、その間に現任研修というのを受けられないと資格としては失効してしまうということがございまして、現在配置している精神保健福祉士さんが5年経過して、現状としては、相談支援専門員の業務に従事することができないという形にはなっておりますが、ただ、もともと相談支援専門員の研修を受けておられたという方だったので、もともとのベースとしては

知見を持っていらっしゃる方ですし、こちらの西部圏域、米子圏域でのネットワークも持っていていらっしゃる方ですので、来年度、もう一度受講していただいた上で、こちらとしては相談支援専門員として基幹相談支援センターの職員として業務に当たっていただくという意向を持っているところです。

ということでございまして、現状として相談支援専門員が配置できていないということについては変わらないんですけど、それをフォローできるような形で今年度もやっておりますし、来年度途中までは、そういう形になりますけれども、そのつもりで今、業務を積み立てているというところでございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 その今、研修を受けてもらおうとしている人は、所属はどちらになるんでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 基幹相談支援センターには、従来、地域移行の取組をしていたで精神保健福祉士をこれも市内の社会福祉法人から出向で来ていただいております。その方が、当初、令和元年度の当初設置時から5年半にわたって業務にずっと従事していただいていたんですけども、この9月で交代、法人さんとの都合等もありまして、交代をされて、新しい方が現在配置をしております。その方を現状、配置していて、その方については基幹相談支援センターの職員として引き続き従事をしていただいているんですけども、相談支援専門員という意味では従事がなかなかできないので、それについては、先ほど御答弁させてもらったような形で、来年度に向けてきちんと体制をもう一度つくっていかうというふうに考えておりますが、一方で、今年度において、基幹相談支援センターの役割とか機能というものが国の総合支援法の改正でありますとか今年度の報酬改定の中で見直しが行われておりまして、従来、基幹相談支援センターの業務として行っていた地域移行の取組というのが基幹相談支援センターの業務から外れまして、市内の相談支援事業所で、こちらはまた地域生活支援拠点という取組、また別な取組の中で行っていくということになりました。

そういったような形で、今年度いろいろと基幹相談支援センターを含めた国の制度改正もありましたので、そういったことも対応しながら、基幹相談支援センターの新しい体制としてやっていきたいというふうに考えているところです。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 いろいろ制度も変わっているようです。ごめんなさいね、ちょっと確認したかったのが、これからなっていく人っていうのも出向で来てる人なんですかね。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 精神保健福祉士さんは出向で来ていただいております。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 なかなか経験や知識がないと難しい、この専門員さんだということなんですけれども、出向とかだと、またこんなことが起きるような気がして、市でそういうふうに雇うとか、職員でそうするとかっていう何か考えとかはないのか、それはできないことなのか、そこら辺ちょっと教えてもらっていいですか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 精神保健福祉士も含め、福祉専門職の採用については、障がい者支援課においては、今現在、配置をしておりません。米子市役所としては専門職の採用とかはありますけれども、そこについては、やはり内部で育てていくということも含めまして、今、基幹相談支援センターも外部からではなくて、外部の方のいろいろと御意見もいただきながら、中で事務職も育てていく、専門職ではないですけども、事務職の経験と知識を上げていくというようなところで、内部のスキルアップであるとか、知識と経験を高めていくという取組ということもしておりますし、そこがどうしても事務職であると異動はつきものですので、事業継続ができるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 事務職で経験と知識を積んで、それをどうやって次に引き継げるかみたいな答弁だったと思うんですけども、今回、特別だったかもしれないです。異例として、直前になってできないという話があったかと思うんですけども、このように外から呼んでってということだと、また何かあり得るような気がしたので、市の中で何か同じような対応ができるような体制にちょっと移るようなことも検討してみられてもいいのかなと、市で、こういう専門員をきちんと市の中で配置するっていうんですかね、検討してもいいのかなとちょっと思ったので、聞かせてもらいました。ちょっとそれも検討していただければと思います。

○安達分科会長 答弁はいいですか。又野委員、いいですか。

○又野委員 はい。

○松田委員 意見だけ、関連で。

○安達分科会長 関連で。松田委員。

○松田委員 意見だけ、やっぱり私も先ほどの答弁伺ってて、これから人材不足っていうのはずっと続くことが、民間も。そうすると、同じようなケースがまた発生してしまっって、事業ができないっていうことは大変確率的には本当にあり得るんじゃないかなと思うので、やはり内部で育てていく、採用もそういう形の採用を取っていくってことが必要だと思いますんで、これは要望として、やはり同じことを繰り返さないように体制を整えていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移っていいですか。

関連。はい、関連。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、確認させてください。先ほど伊藤委員さんとのやり取りの中で、不用額がありまして、結果的に委託先が令和5年4月に決まらなかったっていうことと、令和5年3月の時点で御相談を受けたってあったんですけど、詳しい日付、分かりますでしょうか。

○安達分科会長 米田障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 すみません、ちょっと今、そのの……。失礼しました。令和5年3月23日に法人さんのほうからは申出を受けました。

○安達分科会長 よろしいでしょうか。

奥岩委員。

○奥岩委員 令和5年3月23日、3月定例会最終日だと思いますので、恐らく予算可決をした後に事業者さんから御相談があったっていうことでしたので、かなりタイトなスケジュールで御対応されたのではないかと察しますが、いろいろ今まで又野委員さん、伊藤委員さん、やり取り伺っておりますと、内部では頑張られたんですけど、少し連絡体制ですとか、事業に向ける体制なりなんなりか、どこか足りないところがあったのではないかなというふうに察しますので、先ほど伊藤委員御指摘されておりましたが、又野委員も御意見、松田委員も追加で確認事項っていうことでされておりましたが、御三方の御意見を含めまして、この事業に関しましては、予算も執行できておりませんし、結果的に委託先さんも令和5年度中に決まってないっていうことでしたので、すみません、私のほうからは指摘事項とさせていただきたいと思います。

○安達分科会長 指摘事項。

じゃ、次の事業に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の事業ですが、計画相談支援緊急対策事業、これが41ページで、事業番号73。

伊藤委員。

○伊藤委員 事業番号73の計画相談支援緊急対策事業でございます。ここでは、効果について、新規のサービス利用希望者の計画相談支援の短縮について、お尋ねしたいと思います。

○安達分科会長 障がい者支援課長。

○米田障がい者支援課長 すみません、答弁をさせていただく前に、1点、資料の訂正のほうをお願いしたいと思います。73番の計画相談支援緊急対策事業の決算の概要3、今後の課題、方向性のところでございまして、2行目、当該事業所等が担当する障がい児の数となっておりますが、障がい児者という、者、大人の方も含むということで、申し訳ありません、「児者の数を増加させ」というふうに訂正をお願いいたします。

その上で、委員さんから質問がありました期間短縮の効果でございますけれども、当該事業は、相談支援専門員の増加を図ることを目的に、新たに相談支援事業所を立ち上げたり、相談支援専門員を増員した法人に対し、相談支援専門員に係る人件費の一部を助成するもので、令和5年度の補助実績は2件でございました。この事業の活用等もありまして、市内相談支援事業所の相談支援専門員は、令和4年度末と令和5年度末を比較して、2名増加をしております。また、市外におきましても、事業所の新設や相談員の増員がありましたので、新規に障がい福祉サービスの利用を希望される方の相談支援専門員の調整はおおむねスムーズにできておりまして、サービス利用開始までの期間は従来の、数年前と比べますと、大きく改善をしているところです。しかしながら、相談支援専門員が不足している状況には変わりありませんので、引き続き、速やかなサービス利用に向けて、相談支援専門員の増加に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 随分、本当に、以前は3か月待ちとか、そういうことでしたのに、今は速やかに市のほうでお任せくださいということで、本当に大変ありがたいなと思っています。専門員が少ないというようなことですので、そこら辺のところは、これからもどんどん増えるってこともなかなか望めないと思うので、創意工夫をしていただいて、できるところは、何ですかね、やっぱりDXというようなものもちょっと取り入れながら、長寿の

介護保険の計画みたいなものとはまた全然違って、日々、波のように揺れていく障がいのある方の計画相談ですので、何か走りながら、やっぱり伴走的に支援をしながらやっていくというような形で工夫していただければなと思っております。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。

次の事業ですが、ページが４５ページで、事業番号が８２、高齢者スマートスピーカー活用実証事業のことについて。

松田委員。

○松田委員 私のほうは、不用額が発生してますけど、その要因をお願いします。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 不用額の主な理由についてでございます。まず１つが、利用者が見込みよりも少なかったことから、通信費等のいわゆるランニングコストの経費が不用となったもの、これが約８５万円ございました。利用者の中には、利用開始をされても、入院や入所等で利用を中止されたケースもあったというところでございます。また、当初、想定されたシステム保守費用が不用となったことによるもの、これが大体約６３万円ございました。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 分かりました。では、令和５年度の事業を踏まえて、どのような、この事業に対して検証をしていって、課題だとか、今後の継続性だとか、どう評価されてますか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 実証結果であったり、今後の方針というような御質問だったかと思います。令和５年度末にアンケートを、２回目のアンケートですけれども、アンケートを実施をさせていただいております。その中で、利用された高齢者の方の８７．５％の方が生活に安心感を得られたというような御回答をいただいているところでございまして、ＩＣＴ機器を活用した見守りというのが、高齢者の安心、安全な生活につながるということを確認したところでございます。ただ、しかしながら、その一方で、操作のしやすさについて満足とお答えになられた方っていうのが、全体の６２．５％程度でございました。やや、ちょっと低い結果であったというところでございます。このような本事業の実証結果を踏まえながら、引き続き、デジタル活用をした高齢者の見守り支援に資する取組について、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ちょっと先ほど、最初のところで聞き忘れてました、設置については、機器の、目標値が幾らであったか教えていただけますか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 機器の設置の目標についての御質問だったかと思います。本事業における機器の設置目標は３１台というふうにしておりました。これまでに利用を終了された方も含めまして、合計２５台の機器を設置したところでございます。以上です。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 そうすると、不用額も発生して、目標にも満たしていないということなんで、

実証実験ということなので、今後のその事業をどうするかについては、大幅な見直しだとか、場合によっては廃止なんかも含めて、次年度、令和7年度についてはどうしていくかというのをきっちり考えていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 続いて、又野委員。

○又野委員 ちょっと重なるのもあるので、それをやめますけれども、アンケートの話がさっき出てまして、課題もあったということですけども、操作に満足しとられるっていう方が思ったより多くなかったということで、例えば、操作が難しいっていうことについて、何かしら対応とかはされたのでしょうか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 アンケートの結果を踏まえた操作についての改善といいますか、そういったところでの取組ということでございますけれども、アンケートにつきましては、先ほども申し上げましたところでございますが、利用者及びその家族の方からも機器の操作が難しいというような声が寄せられておりました。これにつきましては、委託事業者のほうに個別の内容としてお伝えをさせていただいております。委託事業者のほうで定期的に、月に1回見守り訪問をしておりますので、その中で、機器の操作方法ですとか、そういったことを実地で説明をしていただくようなことをさせていただいております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 月に1回、見守り訪問の際に、その操作についても説明をということで、それによって不安は解消されたっていうか、そこら辺のことって分かりますでしょうか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 その後の、解消されたかどうかっていうところの確認というところでございますけれども、利用者の方、個別にこちらのほうで確認をしたというところまではちょっとできていないところではございますけれども、今後、アンケートをまたさせていただく形になると思いますので、そういったところからも確認をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 また今後アンケートをされるということで、先ほど松田委員からもありましたけれども、今、実証の段階ということですので、利用者の方の意見とか取り入れながら、この事業自体をどうするのかとかも含めて検討していただければと思います。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ほぼほぼ松田委員、又野委員から伺っていただきましたので、もう何点か確認させていただきたいと思います。令和4年度から実証事業ということで、令和5年度も引き続きしていただいた事業なんですけど、設置台数の目標数が31台で、トータルの設置数が25台っていうことでした。途中、使用されなくなった方もいたというようなお話もあったんですけど、これ、使用されなくなった方が使っておられた機器については、一旦、市のほうに戻ってきて、次、使われる方がいらっしゃったら、それをまた次の方が使うっていうような認識でよろしいでしょうか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 委員さんの言われるとおりで、使用が必要なくな

ったものについては、こちらのほうで一旦回収をさせていただきますので、それをまた再度利用するっていうことはあり得ますし、新規のものもございますので、そういったものでも対応ができるというところでございます。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ですので、設置状況を書いてあるんですけど、それを見させていただくのと、今までの設置台数というところで理解いたしました。本年度も引き続きやっていただいているんですけど、タイミングによっては令和5年度のように、たまたま以前の分が使えて、予算を見込んでた分より少ないってような状況もあるかと思えますし、またタイミングによっては、希望者が多くて、ぱっと一気に増えるようなタイミングもあるかとは思います。

いろいろ御意見とか、検証はされてると思うんですけど、このスマートスピーカーにつきましては、日進月歩というか、日々かなり進歩してる状況が目に通って分かりますので、高齢者さん、使い方が難しいってような御意見があったって、今、お話だったんですけど、そうであれば、先ほどもお話がありましており、どういった形でサポートをしたらいいのかっていうようなところも、実証実験まだ続いておりますので、そういったところも検証していただいて、スマートスピーカー、私も使わせていただいておりますし、メーカーさんによっては、掛け声でいろいろ起動するので、今、あるキーワードを言うと、ここの分も動いてしまうのもあるかと思うんですけど、とあるところのを使っておられるというふうに伺っております。名前を呼んであげたりとか、そういったことで、高齢者さんも安心感にもつながると思えますし、いろいろと機械だからこそしゃべれるような話もあると思えますので、そういったところも踏まえまして、単純に機械が難しいとか簡単とかっていう話以外にも、機械に向けてこういう話をできたんで、少し不安が解消されたというか、孤独感が解消されたみたいな、そういうのも出てくるかなとは、そういうところも期待しておりますので、令和5年度決算とは少し話はそれるんですけど、今年度につきましても、そういったところをしっかりと検証していただきたいなと思います。要望でございます。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。

事業番号317で、162ページですか、認定調査等事業について。

又野委員。

○又野委員 すみません、認定調査等事業ですけれども、これの今後の課題、方向性のところに認定調査員の確保と資質向上っていうのもあるんですけども、前ですけれども、この認定調査員の確保が結構大変だっていう声を聞いたことがあって、実際、この令和5年度はどうだったのか、十分だったのか、足りない時期があったのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 令和5年度の認定調査員の確保の状況についてでございます。現在、本市におきましては、10名の要介護認定調査員を雇用しております。調査に携わっていただいておりますけれども、この人数を下回らないよう、配慮をしながら、万一欠員が生じた場合は速やかに募集をかけて、人員補充に努めてきているところでございます。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 じゃあ、募集をかけたら比較的すぐにその穴が埋めれているという状況で理解してよろしいでしょうか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 すぐに募集をすると応募があるかというようなお話だと思います。これはいろいろ、多分タイミングがあって、なかなか募集をかけても応募がないっていうような時期も過去にはありましたので、必ずしも募集かけてすぐすぐには集まらない、すぐに集まるかっていうところは、そのときそのときのちょっとタイミングであつたりとか、状況だつたりとかっていうことがあろうかと思います。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 これもですけれども、聞くところによると、やっぱり、認定調査って結構なかなか大変な仕事だつていうふうにも聞くことがよくありますんで、そこら辺も、足りてるっていうことで、もしかしたらそこら辺は、待遇自体も問題ないのかもしれませんがけれども、ちなみに、やっぱりこういう認定調査の作業って、ちょっと今後のことになるんですけども、増加してくる、仕事が多くなってくる、そういう介護状態になるっていう人が増えてくると思うんですけれども、そこら辺の対応というか、人数を増やすことに対応できるのか、そこら辺、どのように考えておられるのか、教えてもらっていいですか。

○安達分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 今後の認定調査が増えたときの対応というところの御質問だと思います。認定調査員を今まで少ないところから、申請の件数に応じてちょっと増やしてきた経過もあって、今現在10名という体制でやっております。今後も認定調査の件数は、高齢者が増えてくると、やはりどうしても増えてくる傾向にはあろうかと思います。ただ、それに応じて今後もどんどん増やしていくかっていうことになると、今度は成り手不足というところもありますので、今、現在、要介護認定のシステム導入というのを今年度やっております。要介護認定事務の効率化や質の確保、要介護認定調査員の負担軽減を図るために、タブレットを活用した要介護認定調査を支援するためのシステム導入をすることを今、予定しておりますので、これによって要介護認定調査員がより効果的に業務を遂行できる、そういった環境づくりを進めたいということで対応したいというふうに思っております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 タブレットを用いたシステム導入をされる予定だということで、それによって、この認定調査員の方々が仕事をしやすくなるというか、業務がこれ以上過重にならないようにできればと私も期待しておりますんで、引き続きそこら辺、気をつけていただければと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業を予定で上げておりましたが、事前に取り下げと言っておりますので、一般介護予防事業（長寿社会課）、これについては取り下げということで扱いたいと思います。

続いて、事業番号130、ページが69、がん検診事業について、奥岩委員ですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、こちら、毎年いろいろと聞かせていただいているんですが、

令和５年度もなかなか受診率が、頑張っておられるんですが、上がってはいつつも低いところかなと思っております。この受診率、低いことについて、どのように分析されておられますでしょうか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 がん検診の受診率が低いことの分析についてでございます。本市のがん検診の受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん検診では、６０代、７０歳代の受診割合が多いですけれども、年々減少傾向にございます。令和５年度は検診対象年齢の全ての方に検診受診券を送付したところ、特に５０歳代の受診者数が前年度と比較して増加しております。また、新たな取組といたしまして、国が推奨する受診勧奨資材を用いて、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の未受診者を対象に、受診勧奨を実施しましたところ、受診者数が微増となっております。未受診者への受診勧奨やイベントでの啓発チラシの配布などを行い、受診率の向上を図っておりますが、定期受診することの必要性、重要性が市民の皆様十分に浸透しておらず、受診率が低い現状にあると考えております。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 対応されて増加した年代もあるし、微増したところもあるしっていうようなお話だったと思います。

併せて伺ってみたいんですけど、いわゆる女性特有と言われるようながん検診ですとか、先ほど５０代は増加したっていうようなお話がございました。５０代に限らず、働き盛りと言われるような世代、こういった方々に対しての検診に対しての啓発、普及については、どのように行ってこられましたでしょうか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 女性特有のがん検診、働き盛り世代へのがん検診の普及啓発についてでございます。女性特有のがん検診につきましては、婚姻届出時や乳幼児健診の保護者の方に対しまして、啓発チラシを配布しましたり、二十歳を祝う会や、しきゅう c a f e でがん検診の情報発信を行っております。働き盛り世代の方に対しましては、休日がん検診の実施ですとか、市内商業施設等で健康増進普及月間キャンペーンを実施し、がん検診についても啓発を行っております。また、検診対象年齢の全ての方へ検診受診券の送付と、協会けんぽと共同で検診ガイドの作成や新聞折り込みを行う等、幅広い世代の方へ受診勧奨を行っております。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 ターゲット層に合わせて、周知、広報、啓発活動もされてきたということで、安心しましたというか、評価させていただいております。

話は戻るんですけど、そうなりますと、がんの場合は、今、一般的に言われているのが、若い世代のほうがやはりリスクが高い、どうしても若い頃にかかる、まだ細胞が活発なうちですので、がん細胞もかなり増殖しやすいとか、女性の場合も特定の部位につきましては増殖しやすいっていうようなお話があって、リスクがあって、そこに対してはしっかり啓発していただいているということで理解いたしました。ただ、総合的に見させていただいた際に、高齢者世代につきましては、なかなかこの検診率につきまして、増加傾向ではなく、減少傾向にあるっていうことですので、せっかくこの若い世代とか女性向けの啓発がうまくいってますので、こちらは期待を込めて、ターゲットを分けて、ぜひ高

齢者層のほうも受診率が上がるような事業にしていただけたらなと思いますので、そのところを指摘させていただきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 次の……。がん検診の。

戸田委員。ごめんなさい。

○戸田委員 先ほど奥岩委員さんがおっしゃったのと重複します部分があるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず初めに、今のがん検診の受診率、20%台で推移しておるんですけども、この受診率の向上を目指すべきではないかと私は思うんですが、その辺のところ、どのように考えておられますか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 がん検診の受診率向上についてでございます。先ほど戸田委員もおっしゃいましたとおり、受診率が伸び悩んでいるところではありますが、一人でも多くの方にがん検診を受診していただき、がんの早期発見、早期治療につなげるために、受診率の向上を図る必要があると考えております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 向上を図る必要があると考えているという答弁であったんですが、そこで、がん検診に係る、やはり、先ほど奥岩委員さんがあったんですけど、啓発がやっぱり少ないじゃないか、遅れておるんじゃないか、薄いじゃないかなと私、思うんですよ。例えば公民館に出向いて健康講座を開くとか、その都度そういうふうな啓発事業、浸透化を図っていくというのは私は不足しておると思うんですが、その辺のところはどのように考えておられますか。

○安達分科会長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 がん検診に関する啓発が不足しているのではないかということについてでございます。これまでも健康づくりやがん検診に関する啓発動画を作成し、がん検診の重要性の周知ですとか受診勧奨を行ってまいりましたが、やはり定期的に検診を受診することの必要性、重要性というのがなかなか市民の皆様に十分浸透していないというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今後の方針については、先ほど奥岩委員さんが聞かれましたので、お聞きしませんが、このがんの検診事業については、がんの検診受診率がやっぱり低迷してきて、それが常態化しているような状況下を私は否めないと考えております。そうした中で、市民の健康保持はがん検診事業に寄与するものが大きく私は寄与すると考えておりますので、やはりこれはそういう健康保持の観点からは必要不可欠だというふうには認識しております。受診率の向上に向けて、多種多様な施策を講ずべきと私は考えております。以上で、私はこの事業について指摘をしておきたいと思います。以上です。

○安達分科会長 次の事業に移ります。

事業番号が81で、ページが45、元気づくり地域応援事業。

松田委員。

○松田委員 こちらについては、1つというかですね、フレイル事業、元気づくりから多岐にわたってまして、ちょっとなかなか単独で見るとは思いませんし、フレイル

事業全体として、ちょっと質問をしていきたいと思います。

ちょっとまず確認で、元気づくり地域応援事業のところで、予算額1,075万7,000円に対して769万9,000円ということで、不用額というか、差が発生していますが、これは主な要因は何でしょうか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 元気づくりの予算のところで、予算編成時に予定をしておりました重層部分の取扱いというところが、年度途中で実際にそのやり方を確認してみると、一般会計のほうに繰り出しをして実施をすることというところになっておりまして、その部分が予算額と、それから決算額の乖離がしてる部分ということでございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 なかなかちょっと専門的というか、理解、ある程度、資料を見させていただいて分析してみます。

もう一つ、フレイル対策推進基金活用事業ですね、よろしいですかね。こちらのほうも当初予算に比べてが4,317万4,000円で、決算額のほうは大幅に差が生まれてまして、287万1,000円ということですが、この差額発生した理由、お願いします。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 基金活用事業の予算編成時には、令和5年には全市民、65歳以上の要支援要介護認定のない市民の方々を対象に、全部フレイル度チェックを行ったということでございました。そのチェックの結果に伴って、予防実践教室、あるいは健康チケットというようなものの補助金をここのところで計上しておりましたけれども、ここの部分については、先ほどちょっとお話をしました重層的体制整備の事業の取扱いということで、一般会計のほうに、先ほどの元気づくりのほうの一般会計のほうの事業に繰り出しをして行うということでございまして、その部分がかなり、2,800万円程度予算化をしておりましたけれども、不執行というような状況でございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 不執行がかなりあったということだと思います。

これからは費用対効果について、ちょっと確認していきたいと思うんですけど、この4事業を足すと決算額で4,400万円程度、ざっと。これに、別の課になりますけど、ヘルスケアプラットフォーム事業を加えると、大体8,300万円ぐらいの予算をかけて事業を全体で実施されているという認識です。こちらについて、やっぱり費用は大きい中で、費用対効果、どのように分析してるのか、検証してるのかを教えてください。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 費用対効果についてでございますけれども、フレイル対策事業は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立して生活ができるように、啓発と予防実践に取り組んでいるところでございます。元気な高齢者の方が増えることで、御自身の幸福度が向上するということだけではなくて、地域の活性化ですとか、労働力不足の解消、あるいは子どもの見守り環境の向上などが見込まれるわけでございますけれども、こうした効果を経費と比較して推し量ることは難しいというふうに考えているところでございます。

一方で、昨年度のフレイル度チェックの結果が、健康だった方と、それからフレイルだ

った方という、それぞれの令和５年度の医療費を比較してみました場合、健康と判定された方のほうが低い傾向があるということですか、近年、介護認定の申請を行う年齢が少しずつ遅くなっているということも分かってまいりました。こうした傾向が医療費、あるいは介護給付費の削減にどのように影響していくのか、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 引き続き検討をしたいということで、ある程度その効果かなってというのが見られ始めてるのかもしれませんが、やはり、この費用対効果というか、この予算に対して考えると、もう少し結果が欲しいかなと思うところです。

それで、先ほども不執行となったところもあったということなんですけど、フレイルの回答率についても、もともとの目標というか、見込みに比べると５５．５％程度ということで、大分見込みよりも低い。チェック会場でのフレイル度チェックなんかについても、当初見込んでいたチェックの数に対して、執行率は９．２％程度ということで聞いております。補助金についても、チケットの利用とか予防実践教室などは当初のこの予算、２，８００万円ぐらいで見込んでたけれども、実績としては、対見込みに対して９．７％、２７６万６，０００円程度でとどまってしまったということになると、私は市民のニーズというか、欲しいものに合致しなかったんじゃないかなと分析するんですが、その辺り、どのような認識というか、分析されてますでしょうか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 松田委員がおっしゃいますように、昨年度、初めて行いました市内での全数のフレイル度チェックの取組ということについては、見込みよりも大幅に下回っているということは認識をしているところではあります。

一方で、市内のフレイル対策拠点なんかで行っておりますふらっと、運動体験！！などは、その定員を超えて、参加をお断りするケースなどまで好評を博しているというところもございます。また、各地域の公民館に配信をしておりますリモート運動体験というものもありますけれども、こちらのほうは、地区の独自の活動として年間５０回程度開催をいただいている地域もありまして、裾野が少しずつ広がっているというふうには思っております。ただ、今言われたようなフレイル度チェックの実績だとかってというのは非常に下回っているところはございますので、こうした状況の改善に向けまして、民間事業者等で組織をしています米子市フレイル予防推進協議会というところに部会を設けまして、毎月、介護事業者等と意見交換を行っているところであります。いずれにいたしましても、事業効果を上げるために、啓発方法、あるいはその実施方法について、柔軟に検討してまいりたいというふうに考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 私もやっぱりそのふらっと、運動体験！！とかは対象となる方が自宅から出るきっかけというか、集まるきっかけとして盛況だということなんで、結果は、そこについては出てるのかなと思うんですけども、やはり先ほどのフレイルチェックだとか優待チケットのところについては、かなり課題があるんじゃないかなと思います。

それで、まちづくりビジョンの中で、１つ、このフレイル事業のところで、目指すべき数値のところの一つかなと思うのは、介護保険の認定を受けている人の割合の６５歳から

74歳の方の全高齢者の割合ですけれども、こちらについて、目標が4.3%ということで、もともとこのまちづくりビジョンの計画策定時が4.8%だった、そして、令和5年を見ると、4.9%だったかな、4.8%か、待ってください。4.9%で、若干微増してるんですけども、目標とはもう少し、令和6年度の目標が4.3%なんで、もう少しちょっと届かないかなと思ひまして、やはり65歳以上の方に向けてっていう介護の認定率を下げようと思うと、もう少し早い段階の世代からに向けてのアプローチが必要だと私は思うんですけど、今回のこの事業見させていただくと、もう少しその点のアプローチが不足してるのかと思うんですけど、その辺りはいかがですか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 松田委員が御指摘のとおり、フレイル予防というのは、やはり早い時期から取り組むことで効果というのも高まるんだというふうには思っております。しかしながら、介護保険制度、いわゆる介護特会なんかで行います事業では、一般介護予防事業の対象者というのが65歳以上ということで、第1号被保険者というふうに定められておりますので、そういった取組の間口を、年齢の間口を広げる取組というのは一般会計での取扱いというふうになろうかというふうに思っているところでございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 一般会計であっても、やはり早い段階からしないと、恐らく数字には直結しづらいんじゃないかなと思います。

それで、人件費というか、人役について、ちょっと伺ってきたいんですけど、フレイル予防全体で、人件費というか、人役をどの程度になるのかっていうことを教えてください。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 人役ですけれども、フレイル対策推進課、当課が担う業務は、基本的に全てフレイル予防に資する業務だというふうに認識をしております。昨年度は、会計年度任用職員1人を含みます10人の職員が配置をされたというところでございます。これに加えて、健康対策課の地区担当保健師11人が兼務ということになっておりまして、無回答者へのフォロー訪問ですとかふらっと、運動体験！！の見守りを行っておりまして、保健師1人当たりのフレイル対策推進課分の人役としては0.3人役程度というふうに試算をいたしますと、合計で13.3人役というあたりになろうかというふうに思います。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 やはり、フレイル専門の対策推進課をつくったということなんで、フレイル予防全体に関わる人件費っていうのはかなり大きいと思います。数千万に上るんだと思うんです。そうすると、4事業の足した4,400万円とか、ヘルスケアプラットフォーム事業の8,300万円を加えると、かなりのやっぱりトータルのコストっていうのはかかっていると思うんです。

ここでちょっと伺いたいんですけど、この事業について検証をするのに当たって、何をどういう状態になったら、何ををもって成功というか、うまく事業がいったなとかっていうのを判断材料になるような数値があるのかとか、大きい予算だけに、しっかり検証しないといけないと思うんですけど、なかなかどこを見ればいいのかっていうのがしっ

かりちょっと見えてこないんで、その辺り、どういう認識でしょうか。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 非常に大きな取組というところで、どこを具体的なマイルストーンにしていくかというところだと思います。先ほど申し上げたように、やはり健康な方とそれからフレイルだった方の医療費を比較してみますと、健康な方のほうが年間の医療費はやはり少ないというところなので、こういったフレイル予防の取組を通じて、健康な方々の割合を増やすことで医療費の削減、あるいは、本来だったらここまでかかっているものを何とか押さえ込むというようなことにしていきたいということの、まずは一つは医療費の削減というのがあろうかと思います。それと、先ほど来ありますように、介護認定の時期が遅れること、あるいは介護認定率がある程度下がってくるということを通して、介護給付費のほうの低減だとか、そういったところにつながっていくのではないかというふうに思っておりますので、その辺りを目標にはしていきたいわけですが、今の時点で、その成果がここの目標値にきちんとつながりますよというところまで、まだ研究ですとか実績が伴っていないところがございますので、その辺りを研究していきたいというふうに考えております。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 ちょっと確認で、短期的な目標の値っていうのは、まだしっかりこれっていうものはないという認識なんですけど、間違いはないですかね、そういう形の考え方で。

○安達分科会長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 例えば、今年度のフレイル度チェックの目標値は1万5,000、去年は2万という数値目標を持っておりました。こうした数値目標というのを単年度では持っておりますけれども、それが達成できた場合の成果目標というところが、きちんとまだ設定できてないというのが現状というところでございます。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 大体トータルというか、やっぱり私はこの事業全体で指摘をしておきたいと思います。トータルコストで考えると、人件費を含めた、かなり予算は大きい。令和5年度の事業についても、市民の反応を見ると、まだまだ成功とはい言難い。確かにゼロからつくっていく事業なんで、なかなか早期に結果を求めるのは難しいとは思いますが、短期的な目標も示していただいて、PDCAをしっかりと回していただくということがないと、何分、繰り返しますけど、予算額が大きいし、スタッフ、職員の数も入れているので、その辺りはやはり何をもって成功とかうまくいっているのかっていうのをきちんと振り返っていかないといけないと思うので、このフレイル事業全体については、スタートしていて、頑張っておられるのも分かるんですけども、トータルコスト、費用対効果、もう少し具体的な数値目標を決めていただく必要があると思うので、私は指摘とします。以上です。

○安達分科会長 確認ですが、松田委員、4つの事業を一つの、まとめて質問項目を上げておられますが、視点はフレイルなんですか、それとも、上からいく、元気づくり地域応援事業から4つ目のフレイル対策推進基金活用事業までの全事業を横串にしたような指摘ということですか。目的を少し絞っていききたいんで。

○松田委員 全事業ですね。やはり複数にわたってますし、予算のところもどれがどれって絞って増える、一本でやっているわけではないので、フレイルの今上げさせていただいて

いる事業全体についてに指摘という考えです。なかなか単独でこれは見にくいと思います
んで。

それと、もう一つ、ちょっと要望一つ。次年度の決算とかでも、審査するに当たって、
フレイルに関してはやっぱり多岐にわたってるので、なかなか個別に見ていく、トータル
で見えていかないと見にくいし、検証が十分できないと思うので、その辺りは今後の決算と
かは、フレイル事業については、もう少し検証の、何ていうのかな、出し方を工夫してい
ただいて、一括でフレイル事業全体でどうかっていうのをやっぱり見ていく必要があると
思うので、その辺りを要望しておきます。以上です。

○安達分科会長 そこは要望。分かりました。

以上で福祉保健部所管分の審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後２時１３分 休憩

午後２時１６分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

次に、第９３号、令和５年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、市民生活部
所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表３ページを御覧ください。決算に係る主要な施策の説明書の２２ページ、
事業番号３５番、ヌカカ対策事業についての質問を行います。

奥岩委員。

○奥岩委員 それでは、質問させていただきたいと思いますが、まずは、市民生活部の皆
さん、せっかく一課さん、二課さん頑張ってください、今、一階の窓口のところが非常
にきれいに見やすくなっております。多分、今ほかの委員さんもうんうんって言うておら
れるんですけど、かなり多くの市民の方々からお褒めの言葉をいただいておりますので、
いろいろ御対応ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。少しお礼
を申し上げて、質問させていただきたいと思います。

ヌカカ対策事業につきましては、令和５年度も一般財源から捻出していただいて事業実
施いただきましてありがとうございます。こちら確認させていただきますと、予算額と決
算額に開きがあるようでして、気になるのが、これ決算額が少ないので、もしかすると対
象面積が減ったのではないかなというところを危惧するんですが、こちらにつきまして、
決算額が予算額とは違ったことの理由について伺いたいと思いますし、この事業実施の対
象の自治会さんですとか、管理者さんですとか、面積ですとか、どういったふうの実施さ
れたのか伺いたいと思います。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、まず、令和５年度の事業実績から御説明させて
いただきたいというふうに思います。令和５年度の事業実績についてですけれども、土地
所有者または管理者として実施されたのが３２人と、そして、自治会として実施されたの
が１６自治会ということになります。次に、実施面積につきましては、まず、米子市が地
図上で選定した約４２ヘクタールのうち、地元自治会が約２２ヘクタールを選定されまし
て、このうち実際に実施された面積が約１６ヘクタールでございました。

次に、予算額と決算額の開きがあったということについてでございますけれども、こち

らにつきましては、例年8月から9月頃にかけて、まず、米子市が地図から荒廃農地を選定いたします。そして、次年度予算を考えるに当たりまして、事業実施後のアンケート調査結果ですとか、あるいは地元説明会での自治会の反応を鑑みまして、事業率を見込んでいただいております。令和5年度事業につきましては、ドローンの活用、本格的に提案したことによる事業の実施面積の拡大というものを見込んでおりましたけれども、ドローンの実施の初年度ということにして、これまでどおりの手法、例えば手まきということで実施される自治体が多かったことによりまして、結果的に予算が、残額が生じるということになったということになります。そのような状況ですけれども、実施面積といたしましては、前年度に比しまして、2ヘクタールほど拡大したところでございます。

参考までに、令和6年度につきましては、より丁寧な事業説明を実施したことによりまして、ドローンを活用した面積は、令和5年度の2ヘクタールから13.4ヘクタールへと拡大したところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 安心しました。参考までにということでお話しいただいたんですが、令和5年度のところで今後の課題と方向性のところにドローンの活用のところも書いていただいております。早速もう今年度対応していらっしゃるということで安心いたしました。引き続き、対策講じていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

次の事業に移ります。

事業番号が36で22ページ、動物愛護管理事業、又野委員。

又野委員。

○又野委員 動物愛護管理事業ですけれども、これは飼い主のいない猫の不妊去勢手術への支援ということなんですけれども、それによって、事業概要のところにもあるんですけれども、そういう飼い主のいない猫の繁殖を抑えることによりっていうふうにあります、市民の皆さんが多分必要とされていたと思うので、補助件数としてはどんどんどんどん増えてきていると。本当にこれ、よかったんだなと思った反面、これ、増え続けるっていうことは、もしかしたら飼い主のいない猫も増えてきてるっていうこともあったらいけないなと思ってなんですけれども、まだまだこの補助が必要な段階だから増えてきてると思うんですけれども、いずれはこれが減っていくようになることが望ましいと思ってまして、実際に繁殖を抑えたりすることができているのか、私の近所とか、知った家の周辺とか、減ってるように一旦見えても、また子猫が生まれてたりとかっていうのもあったりするもので、米子市内としてはどうなのかなと思って、ちょっとそこら辺分かれれば教えていただけますでしょうか。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、飼い主のいない猫の繁殖抑制ができているのかどうかということについてお答えさせていただきます。まず、本事業につきましては、平成29年の1月に事業を開始したところなんですけれども、申請件数、実施頭数ともに年々増加傾向にございます。委員も言われますように、本事業に対するニーズは非常に高い状況であるというふうに環境政策課としても承知しているところでございます。コロナ前の令

和3年度には、補助事業の利便性の向上を図るために、補助の申請の手続の簡素化ですとか、あるいは事業の内容を拡充を行ったところです。令和6年の7月、ついこの前ですけれども、動物愛護団体との意見交換会を行いまして、これ毎年やっておるんですけれども、動物愛護団体からは、長いスパンで見れば、徐々に減ってきていると感じていると特にこの二、三年で減ったという実感があるというような御意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 動物愛護団体さんと意見交換したときに、実際に米子市内では減ってるっていう実感があるということだったので、本当によかったと思いますけれども、これが本当に減ってきたなと思うのは、補助件数も減ってきたら、多分効果が明らかに出てきたんだろなと思うんですけれども、市としては、ほかにも減ってきたっていうような、何かアンケートなりとか確認するような、そういうのってできるもんなんですかね。ちょっと聞かせてもらっていいですか。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 今の事業の実施検証ということについてでございますけれども、まず、飼い主のいない猫の平均寿命といいますのが3年から5年というふうに言われておりまして、この事業がすぐに効果が現れるものではないというふうに私どもも承知しているところでございます。ただ、令和3年度からこの事業を拡充していることから、先ほど言いましたように寿命が3年から5年と言われておりますので、令和8年頃に自治会に対するアンケート調査を実施いたしまして、本事業の効果検証を行いたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 アンケート調査されるということですので、またそのときに実際どれだけ効果が出ているのかっていうのも分かるかと思えますし、実際にこれを利用される方おられますんで、しっかりとこれ、続けていっていただいて、効果が出ること、改めて期待します。以上です。

○安達分科会長 次の事業、移っていいですね。

米子水鳥公園運営事業、奥岩委員。

○奥岩委員 こちら、令和3年度からの分、入館者数記載してあるので確認させていただいたんですけど、すみません、ちょっと確認不足でして、コロナ前の令和元年度と、コロナ禍中なんですけど、令和2年度の入館者数の推移についても伺いたいと思います。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、入館者の推移についてということでございますけれども、過去5年の入館者数ということで申し上げますと、コロナ前になりますと、令和の元年度につきましてが2万2,830人です。令和の2年度が1万6,415人、続きまして、令和3年度が1万6,261人、令和4年度が1万7,925人となっております。昨年、令和5年度が1万8,442人でございます。以上です。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 コロナ禍で下がったように数値は見えますし、令和5年度見させていただきますと若干回復してきたかなっていうようなところもありますが、コロナのお話もさせて

いただいたんですけど、この入館者数の推移についてはどのように分析されておられますでしょうか。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、入館者数の状況についての受け止めということですが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴いまして、一時は入館者数が減少いたしましたけれども、令和5年の5月8日から5類感染症に引き継がれたことによりまして、これを契機に徐々に回復してきているというふうに私どもは認識しているところでございます。今後につきましては、これ以上に来館していただけるように、より広報を強めていく所存でございます。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、こちらの公園運営事業になるんですけど、事業概要のところにも記載がありまして、市民の自然との触れ合いの場、環境学習の場、そして観光スポットということがございます。コロナ禍に関しましては、1万6,000人前後をベースに推移していたので、恐らく市民の皆様の学習環境の場とかある程度の触れ合いの場としては、ベースの人数としてはこの辺りなんだろうなというところが何となく見てとれました。観光スポットっていうところを考えますと、ここにさらにコロナ前のことを考えますと、プラス6,000人ぐらいあって、2万人を超えて、2万二、三千人ぐらいにはなるんではないかなというふうに、簡単な、何も考えずに数値だけ見ると、そういうふうに受けさせていただきました。

コロナ前は、外国人観光客さんも本市増えておりまして、こちらの水鳥公園のほうは、結構国内的にも世界的にも珍しくて、かなり近距離で野鳥が見れるっていうことで、人気のスポットだったというふうに伺っております。今後もそういったところ強化していただきたいっていうのも踏まえて、少し決算とはそれるかもしれませんが、外国人観光客さんにつきましては、先ほど直近5か年の入館者数お答えいただいたんですけど、同様に直近5か年でどのように推移してきたのか、伺いたいと思います。

○安達分科会長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、外国人観光客の入館者の推移についてということですが、こちらにつきまして、外国人につきましては、割引対象にしております。窓口においてその人数を把握している状況にございます。その数につきましては、令和元年度につきましてが270人、令和2年度、ちょっとコロナに入りましたら24人と、令和3年度36人、令和4年度が82人ということになりまして、昨年度につきましては、これが回復傾向にありまして、237人ということになっております。以上でございます。

○安達分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、令和5年度はほぼほぼコロナ前のときぐらいに、外国人さんの来館者数は戻ってきているというふうに受け止めさせていただきました。

今後について少し、副市長さんせっかくいらっしゃるんで伺ってみたいんですけど、こちら、市民生活部さんが所管されて、環境政策課さんがメインになってきて、県のほうとも協調事業になるので、なかなか単市でっていうわけにはいかないと思うんですが、本市の観光スポットとしてこれから積極的な活用を図ったりですとか、今後のインバウン

ドを見込みまして、海外に向けて本市の自然を発信していくっていう観点で、部局を超えて、観光課さんとこれまで以上に連携したりとかっていうのがある程度必要になってくるのではないかなというふうに考えるんですけど、少し決算とそれとて申し訳ないですけど、今後の展望について、もし御所見あれば伺いたいと思います。

○安達分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 水鳥公園の活用についての御質問であります。私、財団の理事長も務めておりますので、そういったお役目も務めているということを前提にお答えいたしますけれども、市民の熱い思いで、中海干拓事業の中でそこを活用していくということで造られた公園であります。自然保護、あるいは中海の自然環境のすばらしさを象徴するものとして、長く長く利活用していく必要があるというふうに思っておりますが、現状が十分かというのと、必ずしもそうでないというふうに思っております。その一つが、やはり市の外からおいでになる、これは海外に限らないと思いますが、国内、国外問わず、市の外からおいでになる来訪者の皆様方に米子の魅力を象徴する場所の一つとして楽しんでいただくようなしつらえがどうできるのかということだろうと思って、このことについてはかねて、これは財団のほうで管理しておりますので、財団の職員にもそういった観点で、水鳥公園の魅力づくりあるいは発信というのをしっかりやっていこうじゃないかという話、それから観光当局については、観光資源としての磨き上げの中でどのような位置づけになるのかといったことを考えるように、これは指示をしてるつもりであります。まだ十分それができるとは思っておりません。

観光資源に限っていいますと、やはり米子市の楽しみ方の一つとして、どういう楽しみ方ストーリーの中に落とし込めるのかというのが、これが十分正直できてないというのが今のところであります。一番魅力のある、冬場の水鳥が一番多いわけですが、御案内のとおり、冬場の昼間に行っても、実はハクチョウはみんな餌場に飛び立ってしまっていて、早朝か夕方近くでハクチョウが帰ってくるときが一番実はハクチョウを中心として水鳥が楽しめる時間なんで、そういうちょっと特性がある場所だということや、一方、オフシーズンという言い方が適当かどうか分かりませんが、夏をどう使えるのかとか、この辺、正直、課題だろうと思っております。ただ、米子の中で、米子の魅力を象徴する場所であるという認識は、これは変わりませんので、分かりやすく言うと、観光者目線で、どの時間帯にどういう楽しみ方ができるのか、どういうふうに楽しんでくださいという提案ができるのかということ、発信の部分も含めて、引き続きしっかり考えていきたいというふうに思っております。

子どもたちが学校教育の中で活用していただいている、あるいは幼稚園・保育所の園外活動でも活用していただいている部分もありますので、そういうベーシックな使い方というのもしっかり引き続きやっていきたいわけですが、繰り返しになりますが、米子の魅力がある、魅力を象徴する場所として、しっかり発信できるような利活用について、引き続きしっかり考えてまいりたいと思います。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

この事業については終わります。

(「関連で」と声あり)

関連で。

○徳田委員 この、すみません、米子水鳥公園の運営事業のところ、3で今後の課題、方向性ということで、ラムサール条約登録湿地の、中海の一角やというフレーズがございます。恐らくこのことを知ってる人は、米子市民は大体知ってると思うんですが、同様のことがやっぱり米子の伯耆古代の丘公園にも言えるんですが、結局そこはどのような土地でどのような場所だっていることが、ほかの場所と違って、見える形で分かりやすく見える形でやるのがやっぱり今後の観光振興にとっては重要じゃないかなと思いますので、そんなに多分経費はかからないと思いますので、その辺の御努力をまたお願いしたいと、これは要望でございます。以上です。

○安達分科会長 答えは要らないですか。

じゃあ、次の事業に移ります。クリーン推進課、事務報告です。不法投棄・ポイ捨ての防止について、又野委員。

又野委員。

○又野委員 不法投棄・ポイ捨ての件ですけれども、この中では不法投棄のことについては結構書いてあるんですけれども、ポイ捨てのことでちょっと気になったところがあって、9号バイパス沿いなんですけれども、側溝があって、以前、地元の自治会のところで、結構ポイ捨てが、ペットボトルとかのがあるんで、看板を設置したいというときに作っていただいて設置させてもらったんですけれども、そこの辺りは大分減ってるように感じるんですけれども、それ以外のところの側溝で、結構ペットボトルがたまっているのを見るんですけれども、そこの辺りはどのように対応をされてるのかっていうのをちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

○安達分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 ポイ捨て・不法投棄についてのお尋ねでございますが、ポイ捨て・不法投棄というのは、そもそもがまず、やってはいけないということがありますので、米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例であるとか、一般廃棄物処理基本計画の中にも定めまして、防止に取り組んでいるところでございます。具体的には、クリーン推進課が職員によりパトロールを行ったり、あと、地元で不法投棄監視員を出していただいて設置をしたりと、あと、広報よなごや市ホームページなどでの啓発を行っているところでございます。また、自治会から不法投棄・ポイ捨てを禁止する看板の要望がありましたら、ラミネート看板を作成しまして、配付も行っているところでございます。今回御指摘の山陰道の側道が、市道になっておりますので、不法投棄の情報などありましたら、投棄物の撤去につきましては、道路整備課のほうが対応を行っているところでございます。道路への看板の設置についてですが、具体的な場所など含めまして、道路管理者のほうで御相談いただきたいと思います。今後も関係部署と連携を図りながら、不法投棄やポイ捨てをさせない環境の整備や意識啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 そうしますと、看板設置する場合は、市道なので、市役所の道路整備課のほうに相談、この件はということだということでした。

この中で、不法投棄については、確かにいっぱいあるんですけど、ポイ捨て、例えばペットボトルのポイ捨てでパトロールを重視している、これ、不法投棄のほうがいっぱい書

いてあったので、ポイ捨ての部分については、何かそこら辺の重点的に回ってるところと
かっていうの、ちなみにありますでしょうかね。

○安達分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 そうですね、ポイ捨てと不法投棄の境界はなかなか難しいのか
なと思いますが、基本的に不法投棄、ある程度大きいものというところを重点的にパトロー
ールは行っているところでございます。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 ですね、ごめんなさいね、確かに大きいごみのほうが不法投棄って書いてあ
るなって思ったので、そういうつもりで言ったんですけども、じゃあ、ポイ捨てってい
うのは、基本的には至るところであるから、重点的にポイ捨てっていうことでパトロー
ールはされてないっていうことで、例えば今回のようにバイパス沿いのところの側溝は、結構
ポイ捨てがあるけれどもっていうふうに例えば伝えた場合に、パトロールの中に入れると
か、そんなことっていうのは特にはないですか。やるとしたら、道路管理者のほうになるっ
ていうことですか、そこら辺教えてもらっていいですか。

○安達分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 例えばペットボトルのような小さなものでも、それが大量にあ
るような場合、これも不法投棄と言えないこともないだろうと思いますし、例えばどこか
に1つあったからといってっていうのはなかなか難しいとは思いますが、今おっしゃるよ
うにまとめて出るようなところについては、やはりそれは重点的に見る必要もあるだろと
思いますので、情報はぜひクリーン推進課にも管理者の道路整備課のほうにも両方に、ど
ちらか言っていただければ共有いたしますので、そういった情報はぜひ教えていただきたい
と思います。

○安達分科会長 又野委員。

○又野委員 看板設置するときとか本当にお世話になったので、引き続きこの不法投棄、
特にバイパスの下のところになると、やっぱり市外から来た人とかにも目立つような場所
で、もしかしたらそういう人たちも捨ててるのかもしれないんですけども、やっぱりき
れいにしておいたほうがいいなと思ひまして、ちょっと聞かせてもらいました。以上です。

○安達分科会長 よろしいですか。

以上で全ての審査が終わりました。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時44分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

それでは、分科会長報告に入れるべき指摘事項について、委員の皆さんの御意見を求め
たいと思います。

今、自分でまとめたのは、4件、指摘事項ということと言われたように記録しておりま
して、これは部局ごとに指摘事項の文案作成すると、部に何件、何件っていう確認でいい
でしょうかね。

(「4ページのところですね。4ページで指摘事項、これで間違っていないかと」と声あり)

○安達分科会長 ごめんなさい、ごめんなさい。早とちりしました。私が記録した指摘事

項と皆さんが発言されたことを確認しますと、事業番号５３、女性相談事業、それから事業番号７２、これは障がい者支援課の基幹相談支援センター設置事業、それと３点目が、松田委員がまとめて言われたがん検診についてのこと、そして４点目が……。

（「違う違う違う、戸田と奥岩です」「がん検診がお二人」と声あり）

○安達分科会長 ごめんなさい、訂正します。がん検診が奥岩委員と戸田委員。そして、４点目ですが、まとめた事業として、フレイル対策事業、松田委員、４点を今日の出席委員から指摘事項ということで発言されたと思っております。間違いございませんか。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長 ありがとうございます。

それでは、分科会長報告に入れるべき協議事項ですけれども、皆さんの御意見をいただきたいと思うんですが。

奥岩委員。

○奥岩委員 別に私が指摘したからとかというわけではないんですけど、女性相談事業につきましては、伊藤委員から御指摘があったんですが、副市長のほうから今後についての方向性のお話もございましたので、そこまで委員会として指摘しなければというところまでではないかなというふうに思いました。

次に、基幹相談支援センター設置事業につきましては、これ、伊藤委員と又野委員さんが通告して質問されてたものを聞いて、私が途中で指摘をさせていただいたものですので、伊藤委員、又野委員さんが特段必要ないっていうことであれば、必要ないかなというふうに、伊藤委員言っておられましたね、ごめんなさい、と思います。

がん検診につきましては、先ほども申し上げさせていただきましたとおり、特定のターゲット層に対しては受診率が向上しているんですけど、特定のターゲット層に対しては減少してるっていうところがありますので、そのところ改善していただきたいなというふうに思います。

フレイル対策推進事業といいますか、全般につきましては、松田委員さんのやり取り聞かせていただいていたんですけど、委員会として指摘するのであれば、ある程度絞って、この事業のこのところが令和５年度事業でこうだったので、ここに関して指摘をしますっていうところを絞っていただきたいんですけど、先ほど委員長からも質問されてお話はされてたんですけど、そのところ伺わさせていただいてもよろしいでしょうか。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 なかなか一つの事業に、予算も最終的な決算になると、結構入り組みみたい、入り組みというか、行ったり来たりしてる、行ったりっていうか、当初と大分変わってる場所もあって、どれかの事業単独で判断するっていうのがなかなかちょっと難しい、トータルでっていうところがあって、なかなかちょっと私、一つでは難しいかなと思ってます。

あと、私、指摘はさせていただいてるんですけど、判断するのにスタートアップというか、まだ始まったばかりの事業っていうところをどう判断していくかっていうのもちょっと悩むところなので、その辺り、ほかの委員の方で、まだスタートアップというか、スタートしたばかりの事業を、目をつぶるというか、まだ判断するの早いんじゃないかっていうことであれば、そういう意見もあるのかもしれないし、私としては、目に見えるよ

うな短期的な成果のきちっとした目標値があって、P D C Aを回してほしい、あとは、トータルコスト考えると大きな予算になるっていうのが、このフレイル事業の、何ていうのかな、ちゃんと考えないといけないところなので、ちょっと一つには絞りにくいかなと思います。

○安達分科会長 今、松田委員の発言を聞きとって、まとめてほしいなという奥岩委員の意見だったんですが、苦しい胸のうちも分からんでもないですが。

奥岩委員。

○奥岩委員 総論としては理解しております。分科会じゃなくて、閉会中委員会の際にも、フレイルに関しては議題に上がってまして、そのときにも私も同様な趣旨の発言をさせていただいたんですけど、当時の委員会で、このフレイル全体のことに對しては、すぐすぐ効果が出るものでもないし、将来的にデータを取っていったって検証していくというようなお話も当局のほうから答弁でありましたので、全体的に考えるのであれば、閉会中委員会のときのお話でいいかなと、今お話を聞いて思いました。絞ってっていうところが難しいのであれば、決算において分科会で特段指摘はしなくてもよいのかなとは個人的には思いましたんで、あとは松田委員の御意見と委員の皆様の御判断にお任せしたいと思います。

○安達分科会長 先に手挙げがとったのは、徳田委員。

○徳田委員 松田委員の言われることはすごくよく分かるし、あれなんですけど、私はそれこそお話があった中で、スタートアップ事業だという触れ込みでいくと、やっぱり制度っていうか施策が先に行っちゃって、究極のやっぱりエンドなり成果なりっていう部分がまだ追いついてない状態で、どうなんだ、どうなんだって言っても、結局、結論はまだ出てないと思うんですよね、早過ぎて。なので、もう少し、あと2年ぐらいの単位で様子見て、その成果を、まずはスタートアップ事業としての、これ、例えば1年や2年で多分完結するような事業ではないと思いますし、個人的には、そういった面で、もっと長い目で見ていただいて、しかるべき成果が出たときに指摘するほうがより効果的ではないかと私は思いましたけども。

○安達分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は、フレイル事業は米子市の先進的な取組ですし、大きな目玉でもありますので、奥岩委員がおっしゃったように、先日の閉会中の委員会でも、私も松田委員同様に、やっぱり40歳とか低年齢から広げて、もっと大きな効果を目指したほうがいいんじゃないかというふうな趣旨の発言をしましたけれども、同様に感じてますので、私は、全体がそれはスタートアップしたばかりなのかもしれないけれども、市の大きな事業ですので、やっぱり市民の視点で気づいたことは指摘していくべきじゃないかなと思っています。

もう一つ、奥岩委員がおっしゃったこども相談課の女性相談事業は、3名が発言させていただきました。私はとっても大きな問題ではないかと思っているので、ぜひ指摘をさせていただければなと思っています。以上です。

○安達分科会長 ありがとうございます。

ほかに委員さんからは、発言はありますか。今の奥岩委員が指摘事項に上げたそれぞれの事業について、奥岩委員なりの意見を発言されたんですが。

(「じゃあ、重ねて」と伊藤委員)

○安達分科会長 いや、ほかの委員さんで、何もなければいいんですが。

なければ、伊藤委員、お願いしましょうか。

○伊藤委員 重ねてですけれども、指摘事項をそれぞれか、何名か言ったらまとめて上げて、それから、これはもう全体、駄目だろうは駄目で、この部分修正したらいいっていうようなことで次の段階を目指していけばいいんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 そうすると、4つ指摘事項を作成して、もう一回協議するっていうことですか。

○安達分科会長 という提案をもらったんですが、どうでしょうっていう。いや、ちょっと待ってください。そのことで。

(「その確認で」と声あり)

○安達分科会長 その確認で、いいですか。

〔「はい」と松田委員〕

○安達分科会長 ほんなら、いいですね、確認で終わって。

〔「はい、確認で」と松田委員〕

○安達分科会長 終わった。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長 戸田委員、手が。

○戸田委員 私はそれぞれの委員さんがそれぞれの視点で指摘をされたものですから、私は4つ全部されてもいいと思いますよ。ただ、松田委員さんの言うフレイル事業については……。

(発言する者あり)

○安達分科会長 ちょっと今、発言しておられますから。

〔「ごめんなさい」と声あり〕

○安達分科会長 どうぞ、続けてどうぞ。

○戸田委員 私か。ただ、その4つそれぞれの視点で、それぞれの委員さんが指摘されたら、私は指摘で上げていいと思うんですよ。ただ、今、松田委員さんのフレイル事業の観点もよく分かるんですけれども、今の徳田委員さんがおっしゃったように、まだスタートアップ事業で、やっぱりまだ基盤ができてない。その中で検証するのはなかなか難しい面があるんであろうなというふうな私は思いがあります。その辺については、また皆さんと相談すればいいと思いますけど、その辺のところ、私の意見は言わせていただきたいと思います。

○安達分科会長 松田委員。

○松田委員 やっぱりスタートしたばかりということで、フレイル事業、私も指摘にするのか否かっていうのはちょっと悩んだところでありました。やっぱりトライする取組をこの段階であんまり指摘ってなると、せっかくの前向きな姿勢をちょっと、何ていうのかな、芽を摘んでしまう感じがするので、今回はちょっと私、指摘言いましたけど、スタートアップというか、挑戦ということで、今年の指摘のほうはちょっと取下げさせていただきます。

○安達分科会長　ですか。自分はやってほしい思いが強いですけれど。委員としてですよ。

（「わしはやめたがいいと思う」と声あり）

○安達分科会長　というのは、これが大事なんでね。スタートアップという言葉何回も使われたんですが、それを進められたらなという思いで見とったですけどね、発言、意見等で。

（「委員長、そういう話を今しとるだけん、ええがん」と声あり）

○安達分科会長　ですから、やめる。いいですか。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長　なら、3点の事業について指摘事項と扱うということで、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長　では、再確認ですが、女性相談事業については指摘事業と扱う、伊藤委員と。

（「3名」と声あり）

○安達分科会長　3名でまとめてもらうということ。

それと、基幹相談支援センター設置事業、これは伊藤委員と又野委員。

（「奥岩委員も」と声あり）

○安達分科会長　奥岩委員もですか。いや、一人一人の発言を記録してないんで、すみません。3人でよろしいですか。

〔「松田委員もおっしゃってました」と声あり〕

○安達分科会長　じゃあ、4人ですか。4人で、合成してください。

それと、がん検診受診向上をつていうのは、奥岩委員と戸田委員、お二人で。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長　以上、3件を指摘事項として扱ってもらって、期限がありますので、お互い意見を、情報交換してもらって、まとめてもらうということによろしいですか。

どうぞ、坂本さん。

○坂本議会事務局議事調査担当係長　指摘事項の文案を作る作成者を決めていただいたほうがいいと思うんですけども。

○安達分科会長　これは、作成者つていうのは3人とか2人とかつていう意味で発言したんです。

○坂本議会事務局議事調査担当係長　文案の作成はそれぞれ3名様が。

○安達分科会長　意見を持ち合わせて、作成してもらう。

○坂本議会事務局議事調査担当係長　3名様で。

○安達分科会長　はい、そうそうそう。そういう意味です。

○坂本議会事務局議事調査担当係長　はい、すみません。ありがとうございます。

○安達分科会長　そのことを言ったつもりでしたが、それが届いてない。

（「責任者決めんといけんだが」「各事業ごとでいいですか」と声あり）

○坂本議会事務局議事調査担当係長　まとめられるのが難しかったら、どなたかつていう。

○安達分科会長　中心に。

○坂本議会事務局議事調査担当係長 はい、そういうつもりだったんですけど、それはお任せします。

○安達分科会長 どうでしょうか。中心に、3人だったらどなたか1人を中心に、あと2人が持ち寄るとか。

○坂本議会事務局議事調査担当係長 いいです、結構です。

○安達分科会長 いいですか。

○坂本議会事務局議事調査担当係長 はい、すみません。

○安達分科会長 じゃあ、2人とか3人とか複数だった事業については、早く持ち合わせて、作成してもらうということによろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○安達分科会長 どうも、不手際あって、すみません。

じゃあ、指摘事項の提出については、確認ですが、文案作成については、指摘事項の委員提出表を9月20日金曜日、午後5時まで、事務局に可能な限り、坂本さんのほうに。

（発言する者あり）

○安達分科会長 ですから、それは日程が入ってますので、ごめんなさい。私が作った日程じゃないんで。可能な限りメールで提出していただきますようにお願いします。

なお、文案については分科会で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案については、25日の分科会で文案調整などを行いますので、よろしくをお願いします。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午後3時00分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 達 卓 是